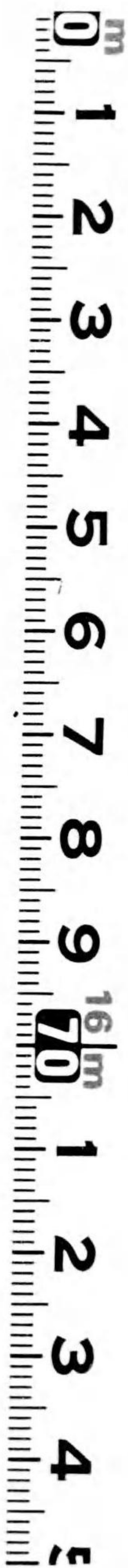
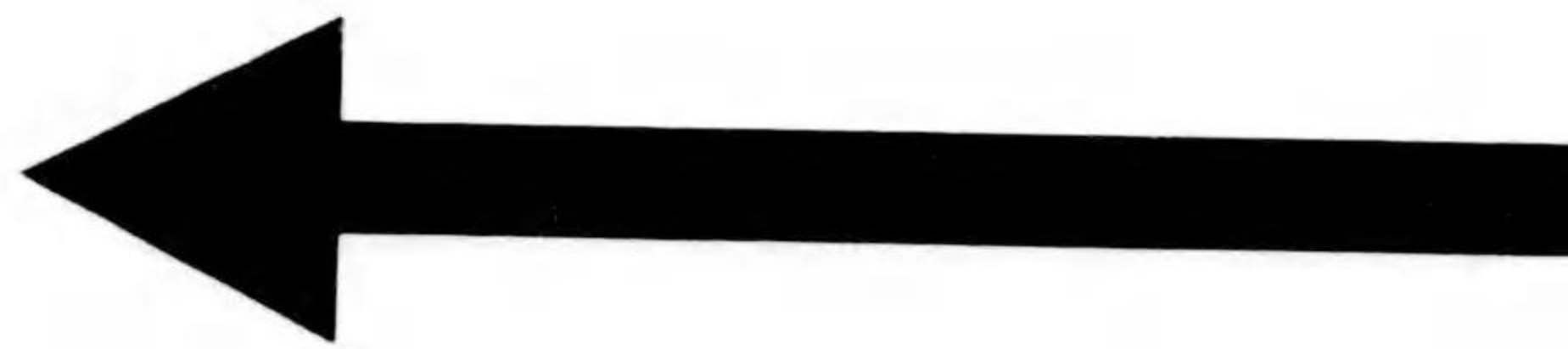


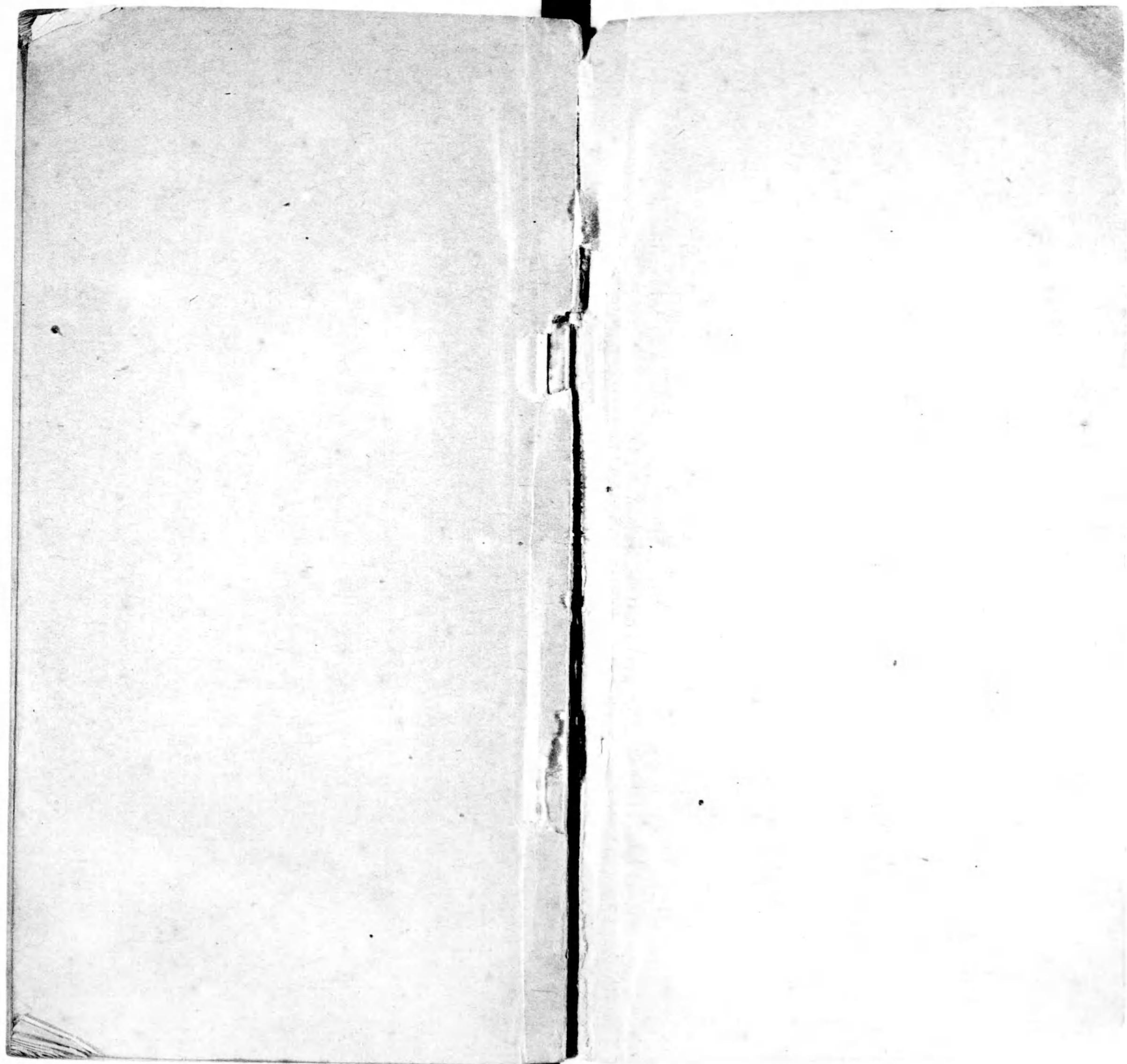
素人早わかり
まじない秘法

(いろうは引三百種)



始





序

夫禁厭の法は太古の時大己貴命少彦名命より出で
 鳥獸の害を除き神祇を祭りて瘴氣を掃ひし歴
 世相承て敏達天皇の六年に百濟より呪禁師を貢し
 専ら疾病を療するを以て醫道の一科とし呪禁師を貢し
 日あり聖武天皇の御代余仁軍、韓國廣足など此術内
 精しかりしが其後醫道を離れて陰陽道の司る所と
 なり世の進歩に従ひて民間に轉移し神官巫祝の副

序

正
 1
 2
 3
 4
 5
 6
 7
 8
 9
 10
 11
 12
 13
 14
 15
 16
 17
 18
 19
 20
 21
 22
 23
 24
 25
 26
 27
 28
 29
 30
 31
 32
 33
 34
 35
 36
 37
 38
 39
 40
 41
 42
 43
 44
 45
 46
 47
 48
 49
 50
 51
 52
 53
 54
 55
 56
 57
 58
 59
 60
 61
 62
 63
 64
 65
 66
 67
 68
 69
 70
 71
 72
 73
 74
 75
 76
 77
 78
 79
 80
 81
 82
 83
 84
 85
 86
 87
 88
 89
 90
 91
 92
 93
 94
 95
 96
 97
 98
 99
 100

業となれり西洋文物の輸入して以來漸く廢れて一部迷信の徒の安慰或は好奇の輩の玩弄と成り畢りしと雖も按ずるに術中徃々蔑視し難きものもありて俗間亦求めて之に依頼する信者尠しとせず今し催眠術といひ氣合術と稱し或は何或は何歸するところは信念の力に據りて自己の神經を鎮靜して自然の療法を期待するに外ならず此點に於ては呪禁の方も或一部の信仰者に施して其効果決して以上の

の諸術と軒輊し易からざるなり漫りに迷信を以て旬り反理を以て卻けんよりは寧ろ依頼心強き婦女童幼の一時の小康を與ふる機關として試に利用するの巧智なるに惹かず武田氏民間に傳ふる諸種の禁厭方を集成して之を公刊に附す其意蓋し茲に存するもの耶非耶

戊午中夏

陶々居主人

素人早わかり 民間日用 まじなひ秘法索引

い

- いのぐの張りしとき……………一
- 駒の道を切たる時……………二
- 一錢施して利を得る……………三
- 痔ほくろぬき……………三
- 家の内に失物ある時……………五
- 犬に噛れんとする時……………五

索引

犬の毒に中れる……………六

石をつぐ法……………八

衣服を洗ふ法……………八

一生無病の法……………九

犬猫の病氣……………一一

は

鼻血どめ……………一二

鼻を高くする……………二一三

肺病を治す……………二一四

蠅の家に入らぬ……………二一五

はやり風に胃されぬ……………二一六

鼻の腫物一切……………二一七

蜂にさゝれたる時……………二一七

離れ馬を止る……………二一九

刃物の疵を落す……………二二〇

刃物に錆の出ぬ……………二二〇

針の腹に立て抜ざる……………二二一

針の皮膚に折込たる……………二二二

歯ぎしりを治す……………二二三

麻疹を防ぐ……………二二三

歯の病に吞符……………二二四

白蟻を防ぐ……………二二五

腫もの一切……………二二六

走るとき息のされぬ……………二二七

蛤の柱を取る法……………二二七

元山に樹木を生す……………二二八

に

茱萸を食て口の臭からぬ……………二二八

粉刺を取る……………二二九

膠にてつぎたる物を離す……………二二九

ほ

疱瘡麻疹に罹らぬ……………二三〇

黒子を抜取る……………二三二

へ

索引

蛇虵の類家内に入らぬ……………二三二

蛇に咬れたる時……………二三三

と

盗難除け……………二三五

灯油の中へ虫の入らぬ……………二三六

毒虫の刺たる……………二三七

雀目を治す……………二三八

毒虫を避る……………二三八

遠路して足の痛まざる……………三三九

まじなひ秘法

- 時を違へず目を醒す……………四〇
- とりもちの付たるを落とす……………四一
- 毒のある飲物を知る……………四二
- 徳利の中の酒の善悪を知る……………四二
- 刺ぬきの法……………四二
- 銅錢をかみ碎く……………四四
- 灯火を強くする……………四四
- 年の寄らぬ法……………四五

ち

- 乳の腫たるを治す……………四六
- 茶を飲で腹の脹を治す……………四七
- 血の道の妙薬……………四七
- 地震を前知する法……………四八
- 血止の法……………四八
- 乳の不足を出す……………四九
- 乳を噛れたる……………五〇
- 乳に吸つかぬを治す……………五一
- 鎮宅大石……………五一

- 中氣の起らぬ……………五二
- 茶園に虫のつかぬ……………五三

リ

- 淋病消渴を治す……………五三
- 悋氣嫉妬を止る……………五五
- 旅中の災難除け……………五五
- 流行病に犯されぬ……………五五
- 痢病を病ざる……………五七

ぬ

索引

- 盗人の用人……………五八
- 塗物の漆臭を去る……………五八

を

- 男の衣服を裁つ……………五九
- 女の衣服を裁つ……………六〇
- 思ふことの合ふ……………六一
- 女の乳の出ざる……………六一
- 女乳を腫したる……………六一
- 起たきとときに目の覺る……………六二

をこりを落す……………六三

女の外心あるを知る……………七〇

狼を畏れさせる……………七七

わ

狐臭の根切……………六六

黄疽を治す……………七〇

か

川を渉るに怪我せぬ……………七〇

川の中にて水あたりせぬ……………七一

風邪を引かざる……………八二

寒氣に凍へざる……………八三

川越に難に逢ざる……………八四

髪に光澤を出す……………八五

髪の赤さを黒くす……………八六

髪の生る……………八六

蚊の座敷に入らぬ……………八六

よ

夜泣を治す……………八七

顔の色を白くする……………七二

金儲の祈禱……………七二

烏啼……………七四

釜鳴を止る……………七六

門出のまじない……………七七

烏の糞のかゝりし時……………七七

雷よけ……………七六

脚氣及腰の病……………八〇

雁瘡……………八一

夜道の厄除……………八八

同毒をふせぐ……………八九

た

たむしの呪……………九〇

痰せきの呪……………九一

道中泊屋にて蚤除……………九二

旅先にて病を受ぬ……………九二

大酒する者を下戸にす……………九三

墨に墨の零れたる……………九四

同油のこぼれたる……………九四

鶏卵の新古をしる……………九五

だいこんの苦きを去る……………九六

旅にて足の疲れぬ……………九六

道樂者を矯す……………九六

そ

粗忽の性を直す法……………九九

素麵の油をとる法……………九九

訴訟ごとに勝利なる法……………一〇〇

蕎麥を打損ぜぬ……………一〇一

そこまめを治する……………一〇一

瘡どく……………一〇一

つ

頭風に吞す符……………一〇一

頭痛のまじなひ……………一〇三

通夜して眠くならぬ……………一〇四

ね

鼠の出ぬ……………一〇四

鼠にかまれたる……………一〇六

猫の見えぬを戻す……………一〇六

寝小便をとめる……………一〇七

盗汗の出ぬ……………一〇八

熱病をやまぬ……………一〇八

な

難産の時の符……………一〇九

鍋釜の鐵氣を去る……………一一二

なめくじの來らざる……………一一二

菜畑に虫のつかぬ……………一一三

ら

癩病か否かを試す法……………一一三

落馬をせぬ……………一一三

む

虫腹のやめぬ……………一一四

虫歯を治する……………一一五

同符……………一一五

虫の耳に入たるを治す……………一一六

土龍の花壇へ入ざる……………	二七	馬のないらを治す……………	一三
むかでに刺れたる時……………	二八	馬の船に乗らぬ時……………	一三
虫類をのぞく……………	二八	馬の蹄へとげの立たる……………	一四
無病長壽の法……………	二九	潮にて飯を焚て鹽氣をぬく……………	一四
胸の痛を治す……………	二九	漆にてつぎたる物を離す……………	一五
無盡にあたる……………	三〇	魚のめを癒す……………	一五
失人の出る……………	三二	打身惡瘡を治す……………	一七
漆にかぶれざる……………	三三	咽喉一切の病を除く……………	一六

のどに刺の立たる時……………	二九	火傷のまじなひ……………	一七
糊に黴の付ざる……………	三三	夜中災に逢はぬ……………	一四〇
蚤虱を除く……………	三三	屋根に毛むしの生を防ぐ……………	一四〇
口の臭きを治す……………	三三	疫病を除く……………	一四三
口水をのばす……………	三三	やき物早つぎ……………	一四四
火事除け……………	三五	磁器に穴をあける……………	一四五
霍亂よけ……………	三七	湯火傷……………	一四五
待人の来る……………	一四六		

反鼻に咬れたる時……………一四七
萬人愛嬌の符……………一四九

け

怪我をせぬ符……………一五二

ふ

福を求る法……………一五五
夫婦の中を能する……………一五七
塞の方面へ行く符……………一五九
古井戸を埋む時……………一五九

船に酔ざる……………一六一
船に乗んとする時難の有無を知る……………一六四

こ

子育てのまじなひ……………一六五
子供の人見しりするを愈す……………一六七
小児の夜啼を止る……………一六七
子どもを孕む法……………一六八
子供のくさを治す……………一六九
子の母胎にて死たる時……………一七〇

こぐらかへりの時……………一七一

口中の諸病……………一七二

小児の月代を嫌ふ……………一七三

小児百日咳嗽……………一七三

小児の寝つかぬ……………一七四

小蝶を草木に寄ざる……………一七五

小児の蚯蚓にて陰莖をはらしたる……………一七五

て

顛癩を治す……………一七六

電車汽車に酔ぬ……………一七七

手足の肌理を良くする……………一七七

あ

悪酒を美酒にする……………一七八

悪夢を見たるとき……………一七九

蟻のでるをとめる……………一八〇

油揚に中りたる時……………一八二

油に水入て灯火消んとする時……………一八二

油虫をのぞく……………一八三

痣ぬき……………一八三
 甘酒を即座に造る……………一八五
 雨障子の糊の法……………一八五
 足止の法……………一八六
 頭の腫物を治す……………一八七
 安産の呪……………一八七
 三尸九虫を封ずる呪……………一八八
 産後の腹痛を癒す……………一九〇

さ

き

三脉の法……………一九一
 産の日を伸す……………一九三
 酒に酔ぬ……………一九三
 酒樽の口開……………一九四
 酒の徴或は味の酸を直す……………一九五
 酒に火の入たるを消す……………一九六
 珊瑚玉の割をつぐ……………一九六

狂犬を防ぐ……………一九七
 狐の通ひ道を止る……………一九九
 驚風を治す……………一九九
 木に虫の付ざる……………一九九
 絹類に鼠の尿つきたるを落とす……………一九九
 狐つきを落とす……………二〇〇
 容貌よき子を生む……………二〇一
 切創の妙法……………二〇一
 記憶を良くするまじなひ……………二〇三

ゆ

め

雪の中にて手足の凍へざる……………二〇三
 湯氣にあがるを治す……………二〇三
 目疣を治す……………二〇四
 目に物の入たるを出す……………二〇六
 眼を明かにする……………二〇六
 目洗の法……………二〇七

み

耳の俄に聞えざる時……………二〇八

耳だれを治す……………二〇九

耳の痒き時吉瑞をしる……………二一〇

耳のしもやけを治す……………二一一

耳へ虫の入たる……………二一二

水なき時手を浄める……………二一三

痔疾のまじない……………二二三

酒後の吐血……………二二三

霜やけを治す……………二二三

心臓をやしなう……………二二三

邪氣を避くる……………二二四

暑氣に中らぬ……………二二四

白髪の生えぬ……………二二五

勝負事に克つ呪……………二二六

積聚を直す……………二二七

麻痺を治す……………二二八

舌の病を治す……………二二八

十字の秘法……………二二九

腫物一切の法……………二三一

食の進まざる時……………二三三

澁柑を甘くする……………二三三

臭氣を避る……………二三三

諸願成就の呪……………二三四

小便の通ぜざる時……………二三七

吃逆をとめる……………二三八

終夜寢ずして眠からざる……………二三九

白髪の再び生えぬ……………二二九

小便を久しく堪へる……………二三〇

虱を避る……………二三一

痔疾の願掛……………二三二

樹木に虫のつかぬ……………二三四

子孫の高位に昇る……………二三五

濕瘡を治す……………二三五

縁結び……………二三七

ひ

百日咳のまじなひ……………二四〇

人に慕はれる……………二四一

脾胃の弱きを治す……………二四二

人の前へ出て恐れぬ……………二四二

引越家屋の災を避る……………二四二

日和を祈る……………二四三

療疽やみの呪……………二四三

人食馬を治す……………二四四

も

病者の生死を知る……………二四四

物の怪崇を除く……………二四五

餅のかびぬ……………二四六

餅の咽喉へつかへたる……………二四六

物忘れせぬ……………二四七

物覺をよくする……………二四八

雪陰より蛆の上らざる……………二四八

せ

咳の出ぬ……………二四九

錢瘡のまじなひ……………二五二

疝氣のまじなひ……………二五二

す

炭火のはねるを止る……………二五二

墨のねばりを直す……………二五三

硯を洗ふ法……………二五三

酢にかびの生えぬ……………二五四

水中の魚の多少を知る……………二五四

墨色を出す……………二五五

硯の氷らぬ……………二五六

墨の付たるを落す……………二五六

素人早わかり用まじなひ秘法索引終

素人早わかり
民間日用 まじなひ秘法

(い)

瘞いのぐの禁まじ厭なひ

顯神學會編

俗ぞくにいのごとと稱しょうして腿もも膀またに核は腫れを生しやうじ寒熱疼痛かんねつとうつうするものには竈かまどの
下したに熱灰あつはいを地ち上じやうに攤ち鋪らし痛いたき方かたの足あしを以もつて灰はいの上うへに足痕あしあとを印しるし其その
痕あと印つきさし灰はいを撰えらみ取とり流なが水れみづに捨すつれば速すみかに治ちす但たゞし灰はいを攤まずるに
は先地まづち上じやうに紙かみを敷しいて灰はいを攤まなり印痕あとつきたる外邊ほかの灰はいはとりのけて別べつ

民間日用まじなひ秘法

に捨るなり。

鼬の道を切りたる時の禁厭

人々が原野市街を往來なす時によく鼬の道を切る事ありこの鼬に道を切られたる折には身に災難があるか又不幸のあるとかいひて誰も恐るゝものなり若し其場合には道を切られた時直に立留りて三足あと戻りして又もとの如く先へ歩行ば何事もなく無異なしといふ。

又「法山日日日隱急如律令」

この符を書いて常に懐中すれば

妙方のまじなひなりとぞ。

壹錢を施て利を得る禁厭

毎年八月辰の日に一錢を施せば諸事萬端につき利徳ある事うたがひなし。

疣黒子の禁厭

いぼの大小によりて筆の軸に紙を巻長さ一寸ほどにして其紙の小口に火を付ればいぼの根ぎはより皺よりて其夜の間には必ずぬけ

るものなり。

又七月七日に大豆をもつて疣の局部を三度ぬぐうて其豆を此人の南向の家の東より第二番めの溝の中へ豆を種おくべし豆の葉を生ずる時に熱湯を以て澆ぎかけて枯すべしさすれば疣は自然に去るものなり。

又方東京牛込築土神社の境内に疣地藏と唱ふる地藏菩薩あり諸人いぼほくろの面部などへ出て難澁するものは一週間精進なして祈願すれば速かにぬけるといふ其とき鹽を供へて御禮参りをなすと

家の内の失物の出る禁厭

符符符 符符符 符符符
この如くに書て釜のそこにをしておけば必ず出るものなり。

犬にかみつかれんとする禁厭

途中に狂犬に出逢ひ若しかみつかれんとす時には左りの手にて指を折桃寅剔丁榴戌雲龍風虎降伏猛獸と念ずればその犬ほへずかみつくこと能はず忽ち逃去るなり。

又法我は虎いかに鳴とも犬はいぬ獅子のはがみをおそれざらめや
と此歌を三べん唱ふべし犬は決して近づかぬなり。
又もし犬に咬れたる場合には黒砂糖をその局部にぬるべし奇効あり。

又方飼犬が人の見さかひもなく吼つくは洵に腹のたつものなり(但
盗人は格)左様の場合には其犬の鼻に香油なり香水なり匂ひの高き香
料をぬりつければ忽ち止るものなり。

犬の毒に中りたるを治す禁厭

犬には多く馬錢子を食して殺すものにてもし他にて中毒なして逃
かへりたる時には豆腐の中へ鐵醬を入れてすり鉢にてすりて吞すれ
ば解毒なし治するなり鐵醬のなきときは豆腐ばかりにててもよし。

犬に噛まれたる時の禁厭

もし狂犬などにかまれたるには一升楯に清水を一ぱい入其上より
火打石にて火を打かけて清めかくして富士大菩薩と口の内に三度
となへ楯の角より噛れたる局部に水を濯ぎかければ自然と痛みも
止り疣口も癒ること奇々妙々なりとぞ。

石をつぐ禁厭

盆石などにつかふ石の大切なるをもし誤りて割たる時には椰榆の皮の液をとり夫にてつぐべしよくつくものなり。
 又方獨頭蘭和名ほくり又春蘭の根を生にて搗たゞらしてつげば再び離るゝ事なし又此蘭の根を日に干し細末し貯へおきて用ふる時には水にて煉り付るもよし但し磁器類にも用ひてよし。

衣服を洗ふ禁厭

衣服を夏月に洗ふには冬瓜の汁を絞取り取り水に交て洗へば其垢の染あと自ら去るといふ。

一生無病の法

人一代無病息才にて終らんとならば暴食暴飲夜更しなどを慎むは皆人の知ることなれど何ごとも程を量りて無理をせず年に應じて處理するが第一なり次に寒暑に風邪を引かぬことこれには冷水摩擦などあれど元來が壯健の生質でなければ堪へられぬわざゆる萬人に施す譯にはゆかぬ最も手輕の法は夜寝るとき横の中で兩足を

眞直に伸べ兩手にて胸部より腰のあたりまで強く撫で終りに兩腕をなでさすり二十遍ほどして眠につき翌朝起るまへに又如此すれば血液を働かして風邪に冒されずそれで枕を稍や高く紙を重ねてつくり毎夜一枚づゝへらしゆき低くなりしとき又一枚殖しゆき繰返しくすれば身體と腦神經を養ふて一生無病なるべし。昔徳川家康公天海僧正に長壽の法を訊ね玉ひしに僧正の答に拙僧は別に是といふ養生法は用ゐませぬと唯毎朝陰囊を湯にて温め然る後衣服を着すを例と致すといはれしがこの陰囊温浴も必ず効驗あるべし長生を欲する人は試みるがよろし。

犬猫の病氣を治す法

東京日本橋長谷川町の三光稻荷は犬猫の病氣を癒すに祈願を罩むればよく効驗ありといふ治りたるとき額面を奉納すればよし。又猫のわづらひし時木天蓼を飯にまぜてやるは人の知るところなれど腹を悪くして便を漏すには銅の屑即ち火箸なり十能なりの端を削りて鯉節と共に飯にまぜ喰すれば治すること速かなり。

(は)

鼻血を止る禁厭

人鼻血の出る者ありと聞かば其所へ行に及ばず手水をつかひうがひして心静に鼻血の出る人の姓名を心の中にて唱へ鼻血止めくくと唱へ兩手にて我陰囊をしかと強く握るべし即座に止るなり右の陰囊をそろくとはなすべし急にはなせば又血出るなり。
 又方鼻血がたとへ瀧の如くに出るとも棕櫚箒の先を切取て血の出る鼻の穴へ差込べし左右ともに出るならば左右へ差込べし直に止ること神の如し但し棕櫚の毛なり葉にてはなし。

又方もし鼻血が出たれば左の和歌を三たび唱ふればそのまゝに止まるなり。

あつたのみやのこがくれに色あるむすめとまらざりけり。

又方男女に限らずもし鼻血の出たれば頂の毛を三本ぬきとれば忽ち止るなり。

又方鼠の尿をやはらかき紙につゝみ鼻の孔へ差込べしすぐに止るなり。

鼻を高くする呪

昔より誰も知る鼻を高くせんとして廁に入て摘む人あれど其効おぼ
 つかなし茲に載るは一種の隆鼻術にて廿歳前の人に限り何人もと
 いふ譯にはゆかぬなり偕て其方は夜々熱き湯にて鼻柱を蒸し指に
 てよく揉みあげ之に龍腦をアルコールにて溶きて塗りそして左の
 呪文を唱へつゝ臥すべし。

人しらぬたかねのはなをわがものにひとり見るなりいめのいめ
 のよを。

肺病を治す秘法

夏のはじめ海邊初漁のとき第一番に取るところの烏帽子と唱うる
 松魚を得て之を其まゝ土焼の壺に入れて黒焼とし其頭の部分を少し
 づゝ白湯にて呑むなりこれ或家の極秘傳にして此魚をとるときは
 其日海上に外一切の得物なしといふ。

蠅蚋など家に入らぬ呪

五月五日の朝朱にて儀方の二字を白紙にかき表に貼ておくと虫類
 殊に蠅など内へ入らぬといふ。

又「**自**」の字を紙に書いて四方の柱へ倒さに張付ておくと蠅が内へ

いらぬ。

又羽蟻など沸くには「北見猪右衛門」とかいて張ておく、
「はありとは山のくち木にすむ虫の里へ出るはおのがひがこと」と書て
柱に倒にはりおくもよし。

流行感冒に犯されぬ法

葫を門口に吊しておくと流行風邪を引かぬといふ。
又酢を沸して其香を嗅ぐもよし。

鼻の腫物の治法

正月飾に用ゐたる伊勢蝦を乾して取置き末として附ると一切の鼻
病にさゝめあり。

蜂螫れたる時の呪

蜂に螫れたるは其痛みたへがたきものなりもしこの場合には砂の
上に東西といふ二字を指にて書き其二字の間の砂を取り螫れたる
局部にこすりつけべし痛み止るなり。

又方何方の井戸端にも多く石の並べあるものなれば其中の石を一つ顛倒おくべし治すること妙なり。

又方庭石あるひは何方にある石をとりのけ其跡の土へ二本の指にて丙丁火との三字をかき其土を取て局部へすりつけければ痛み止るなり。

又方。人の小便にて洗ふもよし。

又方。烟管のやにすりつけるもよし。

又方。其蜂の巢をとりて細末にして豚の油にて煉て付けてもよし。

又方。女竹の葉を手一束にきり三束を水三升入て二升に煎じつめ

て局部を洗ふてもよし。

又方蜂を捕んと思ふ時手に山椒の葉實とも手にすりつけて捕ふれば決して螫事なしもし螫れても聊か疵もつかず痛むこともなし又さゝれたる時に山椒をぬれば立所に癒るなり蜜蜂を取扱ふには尤も此方よしとぞ。

離れ馬を止める禁厭

手繩を切りて馬の一さんに驅來るには羽折をぬぎて其馬の頭にうちかければ忽ちに止る也。

刃物の疵を落とす禁厭

刃物類一切殊に刀劔など疵のなきを刀屋など疵を拵へて疵物なり
 とて持主を偽る事のあるものなりそれには酢をつけて拭へば忽ち
 其作り疵は落るもの也。
 針の腹に立て抜ざる木耳を一味水煎して飲べしさすれば其針は腹
 中にて熔解するものなり但し眞鍮の針はきえぬなり。

刃物の錆出ぬ禁厭

刃物を錆の出ぬやうにするには人面の油を手の平にてこすりとり
 刃物にぬりて仕舞おけば年月を久しく経ても錆ることなし。

蠅の室内へ入ぬ禁厭

五月五日午の刻に左の歌を三遍唱へて紙を一寸四方に切り白の字
 を書いて四方の柱に倒に張おくべし其歌

白おかの口より出る蠅どのをさかさまにして祭り社すれ
 又方岡といふ字を書き棟木にても天井にても中に張おくべし但し
 紙四寸四方に切りて五月五日午の刻になすべし。

針の皮膚に折入たるを出す禁厭

縫物などしてもし針の皮膚に折入りたる時は酸棗を黒焼にして温酒にて飲すべし其針上にあれば食後に服し下にあれば食前に服すべし額の痒ことあり即ち元の所へ其針ぬけ出るなり實に妙なり久しく日を経たるも拔ずといふこと更になし。

又方針の折が何方にてもたちたる時は蚯蚓をとり土をよくさり其局部にぬりつけおけば自然にその針ぬけ出る事妙なり。又方釘などの身體にたちたる時は雪隠にわく蟲を取て黒焼にして

飯粒にてよく煉りてつければ即座に痛みやみ其立たる釘のあとも治するなり。

齒きりを治する禁厭

齒きりをするには其人の寝たる床下の土をとり細末にし當人の口中へ入べし又腮にもぬるべし忽ちとまるものなり。

麻疹を防ぐ禁厭

左の歌を書いて門戸に張おくべしはしかの流行ときでも傳染するこ

となし。

むかしよりやくそくなればもはしかも病とはしらず神がきのう
ち

最上川ながれて清き水なればあくたはしづむぬしはさかへる

齒の病に吞符

左の如く清浄なる紙に書て水にて吞べし口中の病は忽ち平癒する
なり(又正月十日沐浴して齒を磨けば堅固となるといふ)

有二工四鬼急急如律令

白蟻を防ぐ禁厭

白蟻を防ぐには糠味噌を以て其穴を塞ぐは常の法なれども是はあ
まりよろしからず其蟻の出る柱なれば横槌を繩にてつり其横槌の

端を白蟻の出る穴の所にあて、おくべしか
くすれば忽ち止るなり。

又方。大戟といふ草を(原野にいく)生にて莖
葉ともに白蟻の出る所にはさみおけば止る



大戟

なり。

又方。左の歌を書てさかさまに其場所に張おけば止るなり。
はありとは山の朽木にすむ蟲の里へいづればおのがひがこと。

腫物を治する禁厭

左の歌を三度よみて其次に念佛四十八へん唱ふべしよく治するなり。

朝日さす夕日かじやくからゆむぎよそへちらさてこゝてからさん。

又方「白白」かくの如く白の字を三字書て五月五日に粽を糊にして

倒に押べし其座鋪蠅きたらず。

走る時に息のきれぬ禁厭

走り出しの時にわざと呼吸をあらくするなりさすればいか程はしりても息はきれざるなり。髭人參(薬店に)を含みたるは猶よし。

蛤の柱のとれる禁厭

蛤を煮る時に玄米を七八粒入れれば柱よくとれるものなり。
又方。蛤その外何貝によらず柱のつきたる所の貝の裏を箸にて二

三度なてればすぐにそのまゝよく取れるものなり。

兀山に樹木を生す禁厭

兀たる山に樹木を多く生さんとなさば米の明儀を澤山に其山に布
おくべし自然と諸木の芽を出す事妙なり。

(に)

韭葱を食して口中の臭氣を止る禁厭

この類を食して口中の臭きは人の前に出るは憚るべきものなりも

し其場合には紙をかむべしさすれば臭氣さるなり。
又方。なに砂糖にてもよしなめればさるなり。

粉刺を取る法

男女年頃となれば顔に面皰の出で穢きものなり脂肪の強き者わけ
て甚だし是には馬齒莧をせんじてあらへば奇麗に治するなり。

膠にてつぎたる物を離す禁厭

にかわにて繼たる器物をはなすには茄子をすりつぶして其所へ塗

つけおけば自然に離るなり。

(ほ)

痘瘡麻疹の禁厭

小網町より茅場町へ渡る間の鎧の渡し(鎧橋)此川中の流れ引汐にてもたゞへる間なし大川筋へ近く殊に諸國の荷船行かよひ繁がゆゑ水のをだやかなる事なし此渡しのみん中なる水を汲て湯にわかし痘瘡麻疹(此はしかの事は部のまへの小兒に湯あみさする時は至て輕しといふ又百日咳などすべて小兒のからだに是をそゝげば夜なき

なども止こと神の如しといへり決してうたがふべからず昔渡し守のありし時はその渡し守がくはしく咄せしといへり。正月元日ふくべの蔓を煎じ其汁にて小兒を浴さすると一生痘瘡に取つかれることなし。

黒子を抜去る禁厭

七月七日の午時(今の十時)甘瓜の葉を七枚とりて直に北側の南向の堂(觀音堂にてもよし)へ入て南に向て立て右の七枚の葉にてほくろをぬぐふべし奇麗にぬけ去るなり。

蛇虻の類家内へ入らぬ禁厭

五月五日午の時に朱砂(薬店に)を用ひて茶といふ字を一字かきて門柱に倒にはりつけおけばへび。あぶは家の内へはいる事はなきなり。

又方。小き木札を造り其札に白馬と二字を書て其札を屋敷の四方に文字を倒に立おくべし此札より内へは蛇は入らぬ事例し多きものなり。

又方。武藏多摩郡北見村齋藤伊右衛門といへる農家に至りて小蛇

除を乞へば亭主の自筆にて「北見村齋藤伊右衛門」とか

くの如く書て呉る是を蛇まむしの類の出る所へ張おくに決していづる事なし四月八日に此札を請求といへど道の遠きをいとひ此札をだんく膽寫して所々へ張おくに不思議にも蛇まむしの出る事はなきものであるといふ。

又方。山道野原を拔涉せんとす時には草鞋に牛糞を裏にぬりつけおけば蛇まむし其他毒蟲惡獸更におそれ近付ことなしとぞ。

蛇に咬れたる時の禁厭

もし蛇にかまれたれば左の歌を唱ふべし忽ち治すべし。

あふ阪やしげみ峠のかぎわらびむかしの女こそ薬なりけれ

明藏主いふともことをわするゝなかはたつ女氏はすがはら

又方、蛇のさしたるには烟管のやにを其傷のまはりへぬりつけて

よし傷口へはぬるべからず。

又方、胡椒を醋にてねり傷口へつけてもよし。

又方、生姜の汁をつけてもよし惣じて醋のものを食すべからず

(と)

盗難除の禁厭

東京浅草高原町本法寺の熊谷稻荷神社より守札出るなり則ち毎年

廿五日より札の切手を出し十二月朔日よりお札を出す此守札を門

戸又は家内に張おく時は盗難をさくる事うたがひなし又懐中にな

し首に掛けて道中する時は劔難盗賊のなんにあふ事なし。

浅草田原町の某の紺屋の主人頗る此熊谷稻荷信仰にて守札を臺

所口へ張置しに或夜盗人忍び入り家内の寢息を覗ひ衣類雑品を

風呂布に包み背負出でんと臺所口に差かゝりしにこはいかに足

すくみて進むこと能はず兎角するうち家内の眼覺る様子に驚き包を其儘打捨て逃去りしと實は此折主人疾より心づき居たれど空寝入してありしが賊の免れ行かねたる舉動の餘りに不審なれば竊に視ひ居しに果して守護札の靈驗の柄なるにうたれしを目前見しなりと話しぬ。

とぼし油の中へ蟲の入らざる禁厭

あんどろ其ほかに左の如くに片かなに書てはりつけおけば蟲いる事なし。

イシフシエンクンキクフクエニフクリン

毒蟲の刺たる禁厭

もし毒蟲にさゝれたる時は其局部の上にやの字を書くべし忽ち治るなり。

又反鼻のせんじ汁(黒燒屋)にて度々洗ひ又黒燒になしたるを水にとき付てもよしもしまた毒内攻せんとするにはんにくをうすくへぎて傷の所へあて灸を四五十もすうれば治す。

雀目を治す禁厭

とりめを病たらば鯛の鹽辛又八ツ目鰻魚又赤ゑびの油わたを煮て食すれば治す。

毒蟲を避る禁厭

山路或は原野を歩行なし毒蟲をさけんと思ふ時はよき布袋を懐中し又乾姜と雄黄を細末になしたるを持ちたるもよし都て龍腦麝香樟腦の類香氣の高きものを懐中するをよしとす。

遠路をして足の痛まざる禁厭

遠路をなさんとする時には足の甲と裏に胡麻の油をぬれば足いたみする、事なし又洗足なして後に食鹽を口にてかみ足の裏にぬりて火にて焙るべしかくの如くすれば足いたむことなく軽くなるなり。又方。遠路して足の土ふまずもし腫痛むには蚯蚓を泥のまゝすりつぶしぬるべし忽ち治するものである。

時をたがへず目をさます呪

何時なり用事の都合にて起出んと思ふ時刻を心に定め念じ聞に入り男は左の手の裏女子なれば右の手のうらに指先にて大の字を三遍かき夫をなめてのち左の歌を三度詠ずべし。

うちとけてもしもまどろむ事あらば引おどろかせ我まくらがみさすれば思ふまゝに目さむる事妙なり。

又方。何時に起んと思ふを心に念じ左の歌三度唱ふべし。

ほのくくと明石の浦の朝霧に鳥かくれゆくふねをしぞおもふ

藕の付たるを落す法

衣類其他とりもちのつきたるには藁灰の灰汁にて洗へばすぐに落るものなり。

毒ある飲物を知る法

凡湯なり酒なり飲ものに我影のうつらざるは毒ありと知るべし。

徳利の中の酒の善悪を知る法

徳利とくりに善酒よきさけ悪酒あしきさけといろく並ならべおきたるを是これは最上さいじやうの酒さけこれは中ちゆう位くらゐの酒さけこれは下酒わろきさけといふを見分みわけるには其徳利そのとくりを叩たたて見みるべし上酒じやうさけは其音そのおとさへてすみきりて聞きえ中酒ちゆうさけはどよみてきこえ下酒わろきさけはその音おとにぶくきこゆるものなり。

尖とげ拔ぬきの法ほう

もし手足てあしなどにとげの立たちたる時ときには梅干うめぼしの肉にくをすりつぶしてあつくつけ其上そのうへを紙かみにて覆おほひおけば自然しぜんにとげはぬけるなり。
又方またほう。竈かまどの焼土やけつちを細末こなして清水せいすいにて用もちゆれば是亦これまた効能かうのうあり。

又方またほう。とげの立たちたる時ときには松まつの緑みどりを局きよく部にすりつけおけば直すにぬける。

又方またほう。釘針くぎはりの立たちたるは螻蛄けちをそく飯いひにて煉付ねりつけおけば即効そくかうの妙めうあり

又方またほう。川穀米せんこく和名わみやうすゞだま又またじゆずだまを二三粒りふを火中ひのなかに投とうじ其

煙けむりのたつを見てとげの立たちたる局きよく部ぶをいぶすべしたち所ところにとげもぬ

け痛いたみも去さる事實じつじつに不思議ふしぎなる奇方きほうなりと或人あるひと此方このほうを度々たびく實驗じつけんなし

秘傳ひでんなりとの事ことにて編者へんしゃに話はなせしを乞得こひえて世よの人助ひとたすけなれば茲こゝに

記しるしおくなり。

又方またほう。鳳仙花ほうせんくわ古名こめいつまくれなひの花實根はなみねともに黒燒くろやきにして青松葉あそまつは

をも右同斷にして二味ともに細末にし其局部にぬりつけければ忽ちとげはぬける事奇なり。

銅錢を嚼碎く法

銅錢と胡桃とともに口中へ入れてかめば忽ち錢は碎けるなり洵に妙なり。

燈火油に光をよくする法

燈火の油ねばりて光くらきには燈盞の油の中へ梅酢を少しおとす

べし忽ち光よくなること奇妙なり。

年の寄らぬ法

三月三日に枸杞を摘て煎じその湯で沐浴をすれば顔手足に光澤ありて年をとらぬといふ。

雀眼を治す法

八ツ目鰻を醬油で附焼にして喰へば治す。

又暮方雀の宿へ往つて雀々汝の目を返すから私の目をかへして吳

れと毎日いへば治す。

(ち)

乳の腫物を治する呪

其腫物の出たる婦人の後へ廻り新しき筆にて乳首の右の方に鯉といふ字又左りの方には鮒といふ字を三べん書べし但し此書墨は鯉の鱗の皮と鮒の鱗と二色を別々に焼て是を墨にすりまぜて書べし
偕又書時に

さやの國越後ばうさげさやの小刀

と是を三べん書口の内にも三べん唱へながら書なり後より書ゆへ文字は倒にさるなり。

茶を飲んで腹の脹を治す法

茶を多量に飲んで腹のはり又夜安眠の出来ざる時には醋を適宜に飲ば解するものなり。

血の道の妙薬

三月三日夏枯草を採り煎じて汁をとり煮つめて貯へ酒にて日々三

服一^{ぶく}夕^{ゆふ}位^ゐを吞^{のの}ば廢^{とご}血^{こほり}や婦^ふ人^{じん}一切^{さい}の病^{びや}に大^{だい}効^{かう}あり。

地震^{ちしん}を前^{ぜん}知^ちする法^{はふ}

溝^{どぶ}或^{ある}は川^{かは}などより頻^{しり}りに湯^ゆ氣^げの立^{たち}昇^{のぼ}ることあれば其^{その}日^ひに大^{おほ}地^ち震^{しん}あるなり但^{たゞ}し朝^{あさ}々^{くた}田^た溝^{みぞ}より霧^{きり}の立^{たち}上^{のぼ}るを見^み紛^{まが}ふことなかれ。

血^ちどめの呪^{まじ}方^{なひ}

「日日日日日^{にち}急^{きふ}々^く如^{ごと}律^{りつ}令^{れい}」この如^{ごと}くに符^ふを書^か金^{きん}瘡^{そう}其^{その}他^た出^{しゅ}血^{けつ}の局^{きょく}部^ぶをぬぐふべし忽^{たちま}ちに止^とる。

又^{また}方^{はう}。白^{はく}紙^しに指^さもて難^{なん}波^は津^つに咲^さやこの花^{はな}冬^{ふゆ}こもりと三^{さん}度^どかきて其^{その}紙^{かみ}にて出^{しゅ}血^{けつ}の局^{きょく}部^ぶをぬぐひおけば即^{そく}座^ざに止^とるといへり昔^{むかし}御^ご殿^{てん}女^{ぢよ}中^{ちゆう}などの主^{しゆ}命^{めい}にて諸^{しよ}家^けへ御^お使^{つか}に行^ゆき或^{ある}は社^{しゃ}寺^じへ代^{だい}拜^{はい}の時^{とき}など途^と中^{ちゆう}にて經^{つぎ}水^{みづ}の運^{めぐ}り折^{をり}は甚^{はな}だ迷^{めい}惑^{わく}難^{なん}澁^{じよ}するものなれば此^{この}時^{とき}右^{みぎ}の如^{ごと}くまじなひなせば忽^{たちま}ち止^とる故^{ゆゑ}に歸^き邸^{てい}の後^{のち}に下^{しも}の句^くの今^{いま}は春^{はる}べと咲^さやこの花^{はな}と書^かて前^{まへ}の如^{ごと}く局^{きょく}部^ぶをぬぐへば元^{もと}の如^{ごと}くに經^{つぎ}水^{みづ}運^{めぐ}り來^{きた}るといへり實^{じつ}に奇^き態^{たい}ならずやとある人^{ひと}より聞^きけるまゝ。

乳^ちの不^ふ足^{そく}を出^いす禁^{まじ}厭^{なひ}

蜂の巢を火にてあぶり粉にしてあたゝめ酒にて飲みてもよし黒焼
にして甘酒にて飲てもよく効能あり但し食後に用ゆべし。

又方。 苜の葉を味噌汁に煮て食するもよし。

又方。 胡麻鹽を常食とする時は乳よく出るなり乳の不足の婦人は

黒鯛を決て食ふべからず乳のとまる事あり。

乳を子兒にかまれたる禁厭

もし小兒に乳をあたへたる乳首をかまれて痛むをりは鶏卵の白味
ばかりをうち鍋にてやき其油を局部にぬりつけければ忽ち癒ゆるな

り。

乳をのまざる小兒にのまする禁厭

「我は北傳」

この文字を心に念じて左の歌をよむべし。

山は三つ石は九つこれやこの鬼の住ぬる岩屋なりけりかく唱ふ
ればよく乳をのむなり。

鎮宅大石の禁厭

鎮宅大石といふは家内に災異の起る事なく一切の妖殃邪氣を防ぎ

鎮むるの禁厭なり。

十二月暮日(十二月三)に居宅の四方に大石を一つ宛埋みおくべし是を鎮宅大石といふなり。

又方。丸石を居宅の四隅に埋みて桃の核を七粒づゝ此石の上にてたゝき割べしさすれば邪氣殃ひをなす事あたはず。

又方。桃の木の枝の東南へさしたるを切とりて釘に作りて居宅の四方の地に釘べし是を鎮宅桃鏝といふなり。

中氣の起らぬ禁厭

五月五日の早天(五の日の)に榎の實を採り東方の堀井戸の水にて飲ば一代中氣は起らぬものなり。

茶園に蟲の付くを除く禁厭

茶園にもし蟲のつく事あれば茶の木(茶園)の根本(茶園)に干鰯を多く埋めおけば蟲ことく去り又肥料ともなるなり。



淋病せうかちの禁厭

此病には正月のけづり掛をたくわへおきて是を細末して飲めば必

ず治するものなり。

又方。蜂の巢八匁干姜二匁を水にてよく煎じて飲てもよし。

又大麥を炒三合甘草二匁を水にて煎じて用ゐるもよし。

又方。もし小便の通ぜざる時は蚯蚓をつきたゞらし水に浸して其

汁を絞りて用ひてもよし。

又方。三葉酸を絞り其汁に酒をまぜ食前に

用ひてもよし。

又方。山梔三匁を半分は炒半分は生にてせ

んじて用ふべし。



又方。滑石を粉にして甘草の煎じ汁にて用ゆるも効能あり。

悋氣嫉妬を止る禁厭

死たる鶯のあれば是を鹽漬になしおきそれを煮て其者に食しむれば自然にりんきねたまみやみて温順穩の性質になるなり。

附言是は昔梁の武帝の后郤后は妬み多く故に此鳥を膳部に供したれば其驗しありしといふ。

又方。赤黍と薏苡仁を等分に調合細末丸薬となし常に其婦人に吞しむれば悋氣妬はやむものなり。

白澤ノ図



旅中の災難除の禁厭

長途の旅中には常に五岳白澤の兩圖を懷中
すべし。さすれば災難を免れ惡鬼猛獸決して
近付事なし。

流行病に犯されぬ禁厭

五月五日に先祖の墓の土を一塊とり來りて小さき瓶に盛り家の門
埋ておく。と流行病に犯さるゝことなし。

痢病を病ざる呪方

五月五日蛇莓を取りて朝露にあておき一つを清
水にて吞ば其年痢病いかほど流行ても傳染する
ことなし

又方。此日鯉の枕骨を黒焼にして痢病患者に服
すれば其効神の如しとぞ。

又方。立秋の日に西に向ひて赤小豆を十七粒あ
るひは十四粒を井華水にて吞ば秋中赤白痢病をわづらふ事決して



なし。

(ぬ)

盗人の用心呪方

どつ犬しみん

此文字を家の表の方裏の方へ向ひかくま
ねをして唱ふるなりもし盗人いりても物
をとらず又るすの内へ來りても其ぬす人立すくみになるなり不
思議といふべし。

塗物の漆臭きを去る禁厭

塗物の膳碗其他の諸器物塗たての漆くさきをぬくには豆腐のから
に一夜つけおけば其くさ味ぬける事妙なり。
又方。塗もの小さきものなれば米櫃の米のなかに一兩日埋みおけ
ば漆の臭氣自然にぬける。

(を)

男の衣服をたつ禁厭

凡衣服裁縫なさんとするにはよく謹みて左の唱へをなしてなすべ
し。さすれば此衣服を着て他行なす時は一切の悪事災難をのがるべ

天福海來地福圓滿一切諸願令満足

此符を三度唱へて次に又左の歌をとなふ。

朝日さすあしびの宮のをしへにてうはぎたからを今ぞたちぬふ。

女の衣服をたちぬふ禁厭

左の歌を三首となへてたちぬふべし。

千早振神の教へをわれぞするこの宿ばかり富ぞふりぬる。

朝姫の教へはじめしから衣たつたびごとによるこびぞます。

朝日たつあしびの宮のをしへにて女のうはぎ今ぞたつなる。

思ふ事の協ふ禁厭

「戸田鬼 日日日 魄急々如律令」この符を清き紙に書て枕の下にお

けば我おもふこと一切かなふなり。

女乳の出ざる時の禁厭

「乳生水晶鬼急々如律令」此符を清き紙に書て常に懐中

すれば自然に乳出るものなり。

女乳をんなのちの腫はれたる時ときの禁厭まじない

「集魚集魚鬼急々如律令」

これを清きよき紙かみに書かいて常つねに懷中くわいちゆう

なせばはれはいつしか治ちするなり。

起おきたき時ときに目めをさます禁厭まじない

夜よふす時ときに何時いつ目めをさまさんと思おもはゞ其時そのときを心こころにおもひ左さの歌うたを
三さんべん謹つしみて唱となふれば急度きつとめ目めのさむる事こと奇妙めうふし不思議ふしぎなり。

人丸ひとまるやまこと明石あかしの浦うらならば我われにも見みせよ人丸ひとまるの塚つか

又方またほう 夜よねる時ときに大だいの字じを左ひだりの手てのひらに三字さんじかきて舌したにてな
むるなり偕起さいき出いでんとする時ときを心こころに念ねんじ枕まくらに左さの通とほり書かくなり。

又歌またうたに

打うちとけてもしもまどろむ事ことあらばひきおどろかせわがまくら神かみ
と三さんべんよむべしかくすればもし非常ひじやうの事ことあれば自おのづから目めさむるも
のなり。

瘧疾をこり落おとしの呪方まじない

雲のおこりを拂ふ秋風

有明のひませになりてかげもなし。

右の句を盃の中へ文字見えぬやうに薄く書て早朝に井華水にて呑
べし朝日にむかひたるがよし。

又方。

發句 霜おちて松の葉かるきあしたかな

脇 雲のおこりをはらふ松風

第三 月かげはひませになりてかげもなし

右の三句を清浄なる紙に書て瘡のふるひ日に早朝に井華水にて飲

べし忽ちおちる事奇妙不思議なり。

又方。 葫三つ胡椒粒七つ鍋墨三分をよく細末となし一丸にして手

の肘の内の方男子は左り女子は右の手につよくくゝりつけばおち
ること妙なり。

又方。 東京淺草鳥越橋に至り清浄なる紙に自身の年を記し平癒を

祈念して川へ流すべし落たる時は竹筒に清水を入れて川へ流し又よ
き茶を煮出して供するなりとは是は俚諺に云元祿の頃に幸崎甚内と

いふもの瘡をわづらひ此所にて命をはたしける時に誓て我死後に
瘡をわづるるふ人の我に願へば忽ち平癒なさしめ得させんといひ

て空しくなりたる其誓言の名残なりとかや。

五月五日蝦蟇を捕へ晒し乾し紙に包み更に紅の帛にくるみて瘡の

發するとき男は左女は右の臂の上に載せると顛は忽ちとまるなり。

又蟹を一匹捕へ門口に絲で吊しておくのも瘡のまじなひなり。

又方。梨をもち南の方へ向ひ氣を一口吸て其梨を持ていふ南方に

有池池中有水水中有魚三頭九尾不食人間五穀惟食瘡鬼と三度とな

へ梨の上をふきて其梨に勅殺鬼の三字を書て瘡日の前に病人に其

梨を食しむべし忽ち落ちるなり。

女の外心あるを顯す禁厭

東の方へ行く馬の蹄の下の土を取て其女の衣類の中へそつと隠し
て入おけば自然と言葉にあらはるゝものなり。

狼を畏れしむるの呪方

もし山野幽谷などへ行んとするにはまづ狼を避る
を專一となすものなれば其場所へ臨まんとすに
はかねて蟻螂を陰干にして懷中すべしさすれば狼



おそれて近寄る事なしと云。

(わ)

狐臭根切の禁厭

古錢を砥石にておろし其砥くそを取りてぬりてもよし。

又終身根ざりの方は丹礬繪具屋を細末にしてぬり付べし奇妙に根を

切るなり。

又方。生姜のしぼり汁をぬりてもよし。

又方。正月元日に小便を以て洗へば効能ありといふ。

又方墨を腰の下へぬるにへこみたる所はかはかぬものなり其とこ
ろへ灸をしてもよし。

腋臭を去る法

五月五日に百いろの草を採りて焼き灰となし井戸の水で煉て更に
強き酢を加へ餅の如く丸めて腋下に挟み乾きたらば取換とりかへ
五遍ほどすると悪臭は拭ひ去られるなり。

又正月元日に自分の小便にて腋下を洗ふと臭みを去るなり。

黄疽を治す法

三月上巳（ごわつじやうみ）の日に艾（もぐさ）と蔓菁花（つるあをほな）とを採り煎じて吞ば黄疽やみは直（たうら）に癒（なほ）ること妙なり。

(か)

川を渡るに怪我なき禁厭

もし川を渡らんとなすとき左の歌を唱ふべし決して災難に逢ふ事（こと）なしとぞ

ひやうずへよちぎりしことを忘るなよ川たつおのこ氏は菅原
但しひやうずへは西國にいふ川童の事なり

川の中に長く居ても水あたりせぬ禁厭

川狩などなして水中に長く居る時は足が腫或雁瘡などになる事あり
其場合には蒜を一つ熱灰の中に入焼又味噌を少し付て火の上にて
温めて食すれば一日水中に立居なしても足ほとぼり瘡類などになる事更になし。

顔の色を白くする法

冬瓜を細にきりよき酒一升の中へ入れ文火でとろくと煮つめ布にて滓をこして夜寝るときに顔にぬり翌朝洗ひ落すべし半月か一月の間にはつやくと奇麗に白くなるものなり。

金儲けのまじなひ

都下浅草観世音の境内に被官稻荷といふのは祈願をこむると金が儲かるとして非常に流行す又谷中の妙法寺の七裏明神も金儲の願を

納るといふ其他人も知る諸方の辨財天聖天などは參詣者の心々に由りて祈ると験あり。

又浅草玉姫町の口入稻荷に土焼の狐を納め古きものを持來りて祭ると商賣繁昌するといふ又府下龜井戸の天神にある石牛を撫て寶錢を投りその頭にのるときは開運まのあたりなりといふ。

又浅草聖天町の歡喜天の像を受け來りて毎夜油にて煮て福分を祈るときは見るく其人金持となりて繁昌疑ひなしといふ但しそれは其信者一代きりにて子孫は零落し見る影もなき有様に立至るなりとて恐れて祈願を中絶する人もあれど慾をよい加減にして納め

祭り神體を元に返せば其難はあらぬよし云傳ふ。
 又下谷徒士町に安置する摩利支天も富貴自在の佛神にて參詣者踵
 を接し賽日には燭香のかほり紛々として鼻を衝く此神もよい時分
 利益を蒙りて後は戴きたる御符を納めぬと御罰があるといへり。
 兎に角金を儲けるには自身の働が先づ肝心にて信心怠りなく稼げ
 ば必と富者となり利益は疑ひなかるべし努迷ひて依頼心つよく寢
 て居て錢の儲かる例はなしと知るべし。

烏啼

凡鳥の啼聲には二種あり其一種は喜啼又一種は愁啼なりといふさ
 れば烏が庭園の樹木或は屋上又は途中にて啼聲を聞くは其人の吉
 凶の前兆を知らしむるものなりと雖も人の甚だ忌嫌ふものなり淨
 瑠璃の加賀見山長局の段に一むれの泊り烏の啼つれて最後を告る
 玉よばひ心細さも身に染て歩みもやらず立留りア、氣に掛る辻占
 の今の咄し烏啼のこのわるさ云々など、あり偕此啼聲の悪き折に
 左の歌を唱ふれば凶事變じて福となるといふ。

烏なきよるづの神の誓ひかやあはほんふしやうかしは福德。
 因に甲子夜話云或人曰く烏は神を喜て佛を喜ばず日光御宮の森

に夥しく猷廟光公の廟家の森には宿せず都下にては御城内の紅葉山は烏の宿所となりて芝上野兩山には多く宿せず是を以て見るべしと云いかさま其如くなり何の故なるを知るべからす云々とあり。

釜の鳴を止る禁厭

もし釜の鳴ことあれば婆女々と唱ふべし婆女は竈の神の名なりかくの如く唱ふれば凶事は變じて却て吉事となるべし。
又方。男子は女の風をなし又女は男の風をなして竈の際によるべし自然なり止むなり大勢たち騒ぬがよしといふ。

門出の時の禁厭

何處へ行くにも我家を出る時には必ず左の歌を心のうちに唱ふべし其日の途中の災難をのがると云。
さしひこそたつかみきはにことのねのところに春をまつぞ戀しき。

烏の糞のかゝりたる時の符

途中とちゆうにてもしや烏からすの糞ふんの衣服いふくなどにかゝりたるは身みに惡事あくじ災難さいなんのある前兆ぜんてうなりなど、人の忌嫌いみきらひ恐るゝものなるが左さの符ふを常つねに懷くわい中ちゆうなせば決けつして其そのわざはひはなきものなりと云。

「口右口舌口舌天下鬼かみなりよけ急きゆう如律令」

雷除かみなりよけの符ふ

大雷神 雲雷鼓制電
南無太政威徳天神如律令
大鬼神 降雹澍大雨

右みぎの符ふを清淨せいじやうなる紙かみに書しし家いえの内うちに張付はりつけ又懷中またくわいちゆうすべし。

又方またほう。梓木きさきといふ樹きを庭中にはうちに植うゑおくべし雷かみなりおつる事ことなし又此梓木またこのきさきを以もつて家室いえいふを造つくるに柱等はしらとうに用もちゐれば雷決らいけつして落おつる事ことなし故ゆゑに此木このきを木もく王和名わうわめいあづさ河原楸雷かはらひさきさゝげともいふ。

附言ふげん此梓木このきさきの雷除らいよけになる詳説しやうせつを知しんと欲ほつせば石川嘉内子いしかはかなこの著あらはせし震避梓木しんひき之考のかんがへに就つて



見るべし。

雷を恐るゝ人の禁厭

不醜
此二字を其家の天井に張つけ十二燈明を備へて抹香をつよく焼べしもし山野原にて雷鳴にあひたる時は右の符を懐中なし光明眞言を唱ふべし。

脚氣及び腰の病の禁厭

脚氣を病みたれば人通りの繁き往來に鐵釘なり何なり鐵のものが落ちてあれば拾ひとりてどこにても石垣の間へ人の見知らぬやうにかたくはさみおけば必ず其驗しあるといふ。

又芝増上寺より赤羽根へ出る所に子の聖の祠あり脚氣疝氣腰の痛など此神へ祈願なせば必ず平癒疑ひなし。

雁瘡の禁厭

五月五日に旭の出ざる前より古き水田の中に入れて腰だけひたし日の出すぎまでじつとひたしおれば其秋より生ぜずもしも毒深くして再發するとも次の年に又右の如くすれば必ずあとをたつものなり是は禁厭なれどもかくすれば土氣をうけて惡血を消する理なる

べし。

又方。水蛭を局部に付けて悪血を吸とらすも毒うすらぎて自然かせ
るものなれども是はほんの一次的のものにて根切とはならず。

風邪をひかざる禁厭

毎月朔日の朝梅ぼしを一つ茶に入れて食し其實を口より紙の上に吐
出して風のあたらぬやうに幾重も包みて箱の中に仕舞おくべしか
くすれば常に風邪をひく事なし。
又方。人により手足の爪をとる度毎に風邪をひく癖の如くになり

たるには男ならば右の手の小指より薬指中指人指々拇指と順にと
り其後に左の方も同じ次第にとるべし女は左の方の小指を始めと
し同やうにすれば風邪ひく患ひなし是は常に心掛れば出来易き事
なればたとへ前條の癖なき者も此方を用ひて爪をとれば風邪をひ
く事は決してなきなり。

寒氣に手足の凍ざる禁厭

密の實を清酒に三日ひたしおきて陰乾になし細末として其粉を手
足にぬりつけおけば雪氷にこどへざるなり但し此密の實は大毒あ

ればひたしたる酒を飲又其粉を口中へ決して入るべからず中毒なす恐れあり。

川を渡る時難に逢ざる禁厭

もし川を渡る時に筆にて紙に土といふ字を書べしあるひは指を以て書てもよし又朱にて書たるを懐中なせば難に逢ふ事なし。

風及び火を拂ふ禁厭

緋紅絹を五尺あるひは一丈ばかりに切て旗の形ちになして高き竹

竿に付て火の中へ投入るれば忽ち風まはりて火息むなりもしまた急なる時は紅の衣服を投入れても妙なり。

髪を長くして光澤を出す禁厭

婦人其ぬけたる髪を落を水にて煎じつめ底に飴の如くになりたるをとり夫を髪にぬりつければ髪は長くのびそれのみならず光澤とによりくなる事奇妙なり。

又方。麻の葉と桑の葉を等分に煎じ其水にて常に洗へば男女とも髪長く又縮髪をも治す。

髪かみの赤あかきを黒くろくなす禁厭まじなひ

桐きりの木きを水みづにて煎せんじおきて常つねに髪かみを洗あらへば自然しぜんと黒くろくなるなり。

髪かみよく生はへる禁厭まじなひ

鼠ねづみの赤あか子こ蛭ひるの腹はらをしごき眞ま菰こもの根ねと右みぎ三色いろを黒くろ焼やきにして胡こ麻まの油あぶらにて付つければ生はへる事こと妙めうなり。

蚊かの多おほく座敷ざしきに入はいらぬ禁厭まじなひ

五月ごがつ五日ごにちに「儀方ぎほう」とこの二字にじを朱しゆにて小こき札せに書かきて粽ちまきを糊のりにして文字もじさかさまに張はりおけば其内そのうちへは蚊かは多おほく入いらざるなり。
又方またほう。酒さけを笹ささの葉はにそゝぎ座敷ざしきの四方はうの隅すみに挿さしおけば蚊かみな其笹そのささにとまりて人ひとに近ちかよらず。

(よ)

夜よなき子こを直ただす禁厭まじなひ

小兒こどもの夜よなきする時ときには

あしはらやちはらの里さとのひる狐きつねひるはなくとも夜よるはなゝきを

ひとよるはなくともひるななゝきそとよみがへるなりけいなりとのへど。

右の歌をよみく男子は左りの耳より吹入女子は右の耳よりふきいるれば忽ち止まるなり。

夜旅行又道を往來なす厄除の禁厭

旅行又夜道等の不案心なる所へ行んと思ふ時は先眼を塞ぎ外眦を指にて押て見るべし銘々皆眼中に金輪が見ゆる物なり不意の難に逢へる前には此金輪の見えぬなり是を眼脈の大事といふ大秘事な

り又船に乗んと思ふ前にも此法を以て試むべし金輪の見えぬ折は決して外出すべからず。

又方。此場合には左の手あるひは右の手の中指にて手の内へ我是鬼の三字をかきて此手をかたく握りて歩行すべし何事も恐るゝ事なし。

又方。辰砂薬店に一塊を頭の上へのせおくべし辰砂は夜光るものなればあやしき者近よらず。

夜道又は旅中に中毒せざる禁厭

もし旅行又は夜道を歩行なす時は邪氣にふれ安きものなれば姑蘇啄摩耶啄」といふ句を毎朝東に向ひ三遍唱へて一遍ごとに一度づゝ口液を吐べし此句を唱ふればもろくの毒にあたらず川太郎をよけ悪犬をさけ其外獣の難をのがるゝ事奇態不思議なり。

(た)

頑瘡の禁厭

たむしの局部の上に墨にて肺の字を其まん中へ敷をさだめず丸く星を三重にかきとのち田蟲に向ひて念佛を七遍唱ふべし速に治す。

又方。田むしの上へ墨にて南といふ字を三べんかくべし是亦即治するなり。

又方。大黃薬店にを三十三にへいて其切目に小刀の先にて蟲といふ字をかきて大黃にて田蟲の局部をなてるなり偕なてながら左の歌を唱ふべし。

三か月をしねとのろふは田むなりころしてたべよ十五夜の月。かくなせば自然と治するなり。

痰咳

痰咳の病ある人は本所押上法恩寺境内の痰の佛といふへ一週間精進して塔婆を供へて祈願なせば治するなり。

道中泊屋にて蚤を避る禁方

苦參といふ草を生のままにて蒲團の間へ入れば蚤は近よらぬものなり此草野原路傍にあるなれば道すがら心掛けて取おくべし。



旅先にて病を請ぬ法

早天に旅立する時になまの生姜を一口に含めば霧露濕氣すべて邪氣に冒れずして病をうけず又暑氣の時分の旅行には此生姜を臍にあてゝうへを三尺手ぬぐひにてかたくしめおけば中暑なすことなし。

大酒する者を下戸になす禁方

大酒をなし家産を蕩盡身體を害する者を下戸になさんと思はゞ藪の中の竹の切株を朝はやく見れば露に濡てあるものなれば此露を紙に浸しとり其露を朝夕の汁の中にも養物などの中へなりとも

絞しほり入いれ一週しゅうかん間かんほども喰くはすれば忽たちまち酒さけきらいになり下げ戸ことなる是これ殊ことの外ほかの秘ひ事じの方ほうなり。

疊たみに墨すみの盈こぼれたるを落おとす禁えじ方なひ

疊たみに墨すみのこぼれたるは水みづをかけてふけば其その墨すみたゝみの目めへしみこみて悪わるし其そのまゝおきて墨すみの乾かはきたるのち新あたしき草履ぞうりでこするべしよく落おつるものなり。

同おなじく油あぶらのこぼれたる時ときの禁えじ方なひ

もし疊たみの上うへに油あぶらのこぼれたればすぐ水みづを多おほくかくれば其その油あぶらは水みづに浮うかぶを拭ぬぐひとるべし少すこし間あひだあれば落おちず其その時ときは粘ねくひをこしらへ油あぶらのかゝりたる廣ひろさほどに紙かみに粘のりを付つけて疊たみへ張はりつけおくべし翌あした日じつ紙かみをとれば其その疊たみに油あぶらのあとなく奇麗きれいにとれてあるなり。

鶏たまご卵この新しん古こを知る法ほう

鶏たまご卵この新しん古こを知らんとすにはまづ其そのたまごを水みづに浸ひたして見みるべし横臥よこたなるは生うみたてにて古ふるきものは起立おきんとし極古ごくふるきものは直立ちよくりつし又は浮上うきあがるものなり是これは中身なかみの腐敗ふはいせしものなり。

又方。食鹽を水にて解き此中へ鶏卵を投じて沈むものは新しきもの浮あがるものは古きたまごと知るべし。

大根の苦きを去禁方

だいこんによく苦きものありそのにがみをさるには銀杏を入て一つに煮るときはにがみさりて却てうまくなるなりと。

旅立するに足の草臥ざる禁厭

旅にて草臥たる程雖澁又心細きものはなしさればかねて用意に石

灰半夏あり薬店に此二味を各等分細末して宿泊に着て足の膝頭より爪先まで此薬を少しあたゝかなる湯にてときてすりつけるなりさす

れば足の軽く成事神妙なり又草鞋喰ひ踏出し豆などには糊に押まぜて膏薬の如く紙にのべて付るなりよく治する事妙々なり是を鐵脚散といふ。

又方。旅行遠く歩みて草臥ざるには奇南油をすこし足の土ふまずにぬりて草鞋をはくべしさすればくたびれる事更になし。



民間日用まじなひ秘法

又方。遠足旅行などして足に底豆の出来たる時は白芷和名よるひぐさを陰乾細末して水にてときてぬるべし治するなり。

道樂者を矯る呪

息子の放蕩には兩親が泣もの多し府下本所の果に吾妻の森といふがあり其處に橋姫を祀りし社あり境内には大楠があるその木の皮を貫ひ受て來り道樂者の衣類手道具の内へ入れおくと自然堅氣になるといふ。

又團子九つを便所の神に供へ其團子を喰べさすと道樂は止むとい

ふ但し多くは子供に行ふものなり。

粗忽の性を直す法

物事にそゝかしくて兎角落付ぬ性質の人は毎朝起るとき蒲團の上より疊へ出づる際左足より踏出すべし又我家より他所へゆくとき或は人の家へ出這入するときなどすべて左りより足を運ぶ習慣をつくれれば自然と粗忽の性が治るものなり。

素麵の油をとる禁厭

そうめんには油の氣があるものなれば其まゝゆては嗅くて食へぬものなれば此油をとるにはゆでる折湯のにゑあがりたる時に杉原紙か奉書の紙を一枚其中へ入るれば油はことごとく其紙へ吸とるものなり。

又極々に手輕の法は素麵をゆでる湯の煮たちたる時に鐵の火箸にて攪拌へしさをすれば此油氣はきれひにとれる事妙なり。

訴訟事に勝利を得る禁厭の符

左の如く清淨なる符を紙に書し守り袋に入れて懐中なせばいかなる

公事訴訟をなすとも勝利を得る事疑ひなし。

「人可日合鬼急々如律令」

蕎麥を打損ぜぬ禁厭

蕎麥を打とときに其粉の中へ大豆のご汁を少し入て打ば一日おきてもそんずる事決してなし。

底まめを治する禁厭

底まめには鯨のひげを細末にして粘に押ませ付けて其上を紙又は

布片にて包みおけば自然に癒るなり。

瘡毒及腫物の禁厭

瘡毒及び腫物にて惱む者は武藏府中町の善明寺の金佛様なり國寶に備へたる線香の灰を申請て此灰を清浄なる水にて煉り局部へぬりつければ効驗灼然なりとぞ。

(つ)

頭風に吞禁厭の符

「山王山日日鬼急々如律令」この符を吞めば忽ち平癒す。

頭痛及髪をよくする禁厭

永代橋西詰に高尾稻荷の社あり此社に詣て、頭痛平癒をいのる其願がけをなす折に社より小き櫛を一枚かり請け朝夕高尾大明神と祈念して髪をなで付るなり病氣平癒の後に外に新に櫛を一枚そへて社へ奉納するなり頭痛のみにかぎらずすべて髪髪の毛の薄き人頭瘡の類ひあたまの病氣あるに其驗し疑ひなしとぞ。

附言此祠其後いづれへ移したるや詳かならず但し高尾の櫛とい

ふものは箱崎町恩田某とかの家にあるよし此高尾の櫛に就て種々の異設あれども事長ければ省略す。

通夜して眠くならぬ法

幾日寝ざるも氣力衰へざるには牡蠣(薬屋にあり)を水にて吞べし事をつとむるにもの憂からず。

(ね)

鼠の出ぬ禁厭

「扁鬼 呂火 扁 急々如律令」

右の如く清浄なる紙に書て家の四方に張おくべし鼠決して出る事なし。

又方。鼠のかよふ穴に菟藟玉を入おけば恐れて逃去り再び來らざるなり。

又方。蓮の莖をおきてもよし。

又方。家財器物などをかみたれば其かみたる所へ雄黄或は甘草此品薬店をぬるもよし再び來らずとぞ。

鼠ねづみに噛かれたる時の禁まじ禁ない

もしねづみにかまれるれば早速さつそく其手當そのてあてをなさざれば大事だいじに至いたるものなり若もし其場合そのあひには小豆あづきの餠あんを食しすれば忽たちまち治ちする事こと妙めうなり。又鼠人またねづみひとにつき髪かみ或あるひは爪つめを食くふには猫ねこの涎よだれをぬるべし再またび來きたらず。

猫ねこの見みえぬを戻もどす禁まじ厭ない

飼猫かひねこのもし行方ゆくえの知しれぬ時ときに左さの歌うたを紙かみに書かいて柱はしらに張はり付つおけば戻もどり來きたるなり。

逢坂あふさかの關せきの清しみづ水みづにかけ見みえてつながぬねこはかへるなりけり。

寢ね小便せうべんのまじなひ

小兒せうにの寢ね小便せうべんには赤めかき紙かみにて馬うまの形かたちを切きりぬきて寢床ねどこの下したに入れて一週しゅうかん間かんしいておくと治ちするなり。又半紙またはんし一枚まいを寢床ねどこの下したへ敷しき之これを黒くろく焼やいて其粉そのこに甘草かんざうの未こを交まじて吞のますとよし。

又柿またかきの蒂へた四よん匁もんめの中なかへ水みづを一合がふ五勺ごしやく入いれて一合がふに煎せんじつめて七日ななひの間あひだ用もちゐれば効驗かうけんあり。

又方。烏骨雞の尿を細末にしてこれを清酒にて用ふれば是も卓効あり。

盗汗の出る禁厭

ねあせの出るときには明礬を細末にし鐵漿ふしの粉と等分にして其人の口液にてねり臍へ入おき又は臍の下にぬるも効あるものなり。

熱病を治する禁厭

三月の中ごの日に茶を炒りて畜へおきて此茶を煎じて飲ば此年熱病を病ず又其外痰嗽百病一切を治するといふ。

(な)

難産のときの符

五月五日午時に降りし雨水をとりて朱にて龍の字を書き翌年また雨降りの時其水にて墨を以て龍字をかき何れも錢ほどの大さに作りて二つを併せて丸めて産婦に牛乳などにて吞しむれば生れる子男ならば左女なれば右の手に此符を握り出べし而して易々と生れ

ること疑ひあるべからず由て此雨降りし時は多く此符を作りおきて人の爲に施すがよし。

難産の時禁厭の符

「戸開急々如律令」

右の符を清浄なる紙に書いて産婦に清水にて飲すべし必ず効驗あり。
又方。蓮の葉に人といふ字を書いて其露を吞すれば安産するなり。
又方。桃仁ひと粒を二つに割一片には可の字を書き一片には出るといふ字を書いて又合せてこれを産婦に吞しむればいかなる難産も即時に産るゝなり。

鍋釜の鐵氣を留る禁厭

南無阿彌陀佛とこの大字を鐵氣の出る鍋釜の底に書いて煮れば決してかなけは出でぬなり。
又方。鍋釜の底にある鑄口に灸を一火すゑれば鐵氣は出ぬ事妙なり。

なめくじの來らざる禁厭

五月五日ぐわつかに清淨きやうじやうなる紙かみに滑くわつの字じを書かいて出でる所ところに張はりつけおけば來きたらざるものなり。

又また正月しやうげつ丑うしの日ひ耕作かうさくの牛うしに付つたる泥どろを採とり軒下のきしたに撒まておくとなめくじの出でる憂うれひなし。

菜畑なはたけに虫むしの付つかぬ禁厭まじない

菜なを蒔まくときに左さの歌うたを木札きふだに書かいて畑はたの中うちへ倒さかさに差置さしおくべし。

菜なまくともさまざまの虫むしはよもくはじ禪僧ぜんそうのまけるばさらだの菜なを。

(ら)

癩病らいびやうか否いなかを試ためす法はふ

皂莢さいかちの實みを碎くだきて末ことし之これにて手先てさきを蒸ゆべ見みるべし其兆そのきざしあるものは指先ゆびさき變色へんしよくすれども其そのしるしなきものは何なにごとくもなし。

落馬らくまをせぬ禁厭まじない

凡乘馬およそじやうめは勿論もちろん馱馬だまにてものる時ときに其手繩そのたづなをとる前まへに人ひとの見みしらぬやうに手てのひらへ南みなみといふ字しを三遍さんべんかきてのるべし決けつして落馬らくます

ることなし。

又方。孔雀の羽を懐中すれば是も亦落馬せずと。

(む)

虫腹の禁厭

もし虫腹を病たる時に左の二首の歌をよめば立所に治すること妙なり。

秋すぎて冬のはじめは十月に霜かれたれば蟲の子もなし。
秋風は冬のはじめにたつものを木草もかるゝ蟲もしづまる。

虫喰齒に呑む禁厭符

「天鬼急々如律令」

以上の如く清浄なる紙に書いて清水にて呑べし直に治す。

又方。東へさしたる桑の木を楊枝にけづり男子は四寸女子は三寸皮をつけて三刀にけづり口に齒といふ字をかきて齒の數をいくつとかぞへて其むしくひ齒にうつしよくなりて抜て火中に入るなり。祈念には觀世音の眞言を唱ふべし速かに治するなり。
又方。天竺の天野川原で葉を喰ふ蟲の供養と三遍よみて偕又次に

梅の木の楊枝をいたむ齒に咬へて其楊枝の先に灸を三火すべし即効あること妙なり。

虫齒を治する禁厭

烏賊骨を細末にして酢にてとき左の齒の痛むには左の耳に入れ右の齒なれば右の耳へ入へし奇妙に治するなり。

虫の耳に入たるを出す禁厭

耳の中へ何蟲に限らずはいりたるは甚だ難儀なるものなりもし其

場合には半夏薬店にを細末にしてともし油にて煉て耳の中へさし

こめばすぐに出るものなり。

又方葱の絞り汁を耳へ入れても即効あり。

又方猫の尿を其耳へ入れば是も亦妙に出るものなり。

附言此猫の尿がほしくてもすぐにとれるものにあらず其尿をとる法は薑あるひは蒜を猫の牙にぬり又は葱を鼻の穴へ入れば猫たちま放尿するものなり。

土龍の花壇へ入ざる禁厭

山茶の實を皮ともよく打碎きて花壇の周圍へ埋おくべしむぐら入ざる事妙なり。

蜈蚣に刺れたる時の禁方

むかてにさゝれたれば地の乾きたる所に王の字を指にて書其王字の真中の土をとり螯れたる所にぬりつくれば直に癒ゆるなり。

虫類鼠を除去る禁方

正月上の辰の日に蟲鼠等の出て人家を害をなす通ひ道又は其穴を

ふさげば再び出きたることなし。

無病長壽の禁方

二月朔日ぐわつついたちいまだ朝日の出ざるとき遠志ひめはきも又苦もかくとの心しんをさりて清水にて煎じ二杯のみて又ははき出せば惡疫あくえきをうくる事なく無病にして長壽を得るなり實に是神これしん仙の奇々妙法なり。

胸の痛を治す禁方

三月二日に桃の葉を晒し乾して末とし井花水にて一匁を服すと胸の痞は治るなり。

無盡にあたる禁方

箸を四角に削つて「トンロクモンフハ」と書て懐中してゆけば必度あたるなり。
又道を歩行とき下駄に挿まりし石をとりて洗い之を神棚に上て祈り紙に包み懐中すべし。

(う)

失人の出る禁方

「三太郎コイヨ 三太郎コイヨ」以上の符を紙のたけはば二寸五分にして右の符三つ折にたゝみて中を結びてうせ人の常に行たる雪隠の丑寅の角の屋根の板屋あるひは瓦の間にはさみおけば自然と立戻るなり實に馬鹿々々敷やうなれども決して疑ふ事なければ妙驗なるなり。

漆にかぶれざる禁方

漆にかぶれたるは誠に難澁なるものなればもし塗立の膳椀其外の器物をあつかふ前に蜀椒をくだきて鼻の穴にぬれば決してかぶれる事なし。

又方。もしまた漆にかぶれたれば食鹽を其局部へぬりつけければ即ち癒ゆるものなり。

馬の内亂を治する禁方の符

凡馬の内亂を起したる時には左の符を唱へて手當をなしてやるべし。さすれば自然と治するものなり。但し清淨紙に書いて吞すもよし。

「山屋鬼鬼王明呪日急々如律令」

馬の船に乗らぬ時の禁方

渡しなどにて船にのるをきらふ馬あり其時には其馬の額に賦の一字を書いて武の點を船の中へ打べし。さすれば忽ち船に乗らぬ事妙なり。

馬の蹄へとげの立たる時禁方

馬のひづめへとげのたちたるときは早速ぬきとりて其あとへ鯉節を削りてさしこみおくべし忽ち癒るものなり。

潮にて飯を煮に鹽氣の抜る禁法

海上へ船を乗出して潮ばかりにて眞水のなき時に飯をたくに潮ばかりにては鹽辛くして食し苦きものなり其時には釜にても鍋にても其底へ飯椀又は茶椀をうつむけに入其上へ米を入れて潮を汲込て

煮べしかくして其飯の出来たる時に見れば鹽はことごとく其椀の中へたまつて飯には少しも鹽氣なし實に奇妙なり。

漆にてつぎたる物を離す禁法

凡何品によらず漆にてつぎたるものを離さんとおもふ折には其所へ澤蟹をゆでたる湯をかければ其まゝすぐに離るゝなり。

疣目を癒す禁法

魚の目の出たるを去には七月七日に大豆を以て其局部を拭ふこと

三度にて此豆を其人の南向の家みなみむきの東ひがしより第二番だいにばんめの溝みぞの中に此豆を植うゑおくべし其豆の葉はの生しやうずる時に熱湯ねつたうを以もつてそそぎて枯からすべししさすれば魚目うをのめは自然しぜんに去さるものなり。

又方またほう。地膚子くちほうきと明礬めいらんとを細末さいまつして湯ゆたて、局部きよくぶを洗あらへば即効そくかうあり。附識ふしきす病名彙解びやうめいかいに病原候論びやうげんこうろんを引ひいていふ疣目いぼめは人ひとの手足てあしの邊へんに忽たちまち生しやうじて豆まめの如ごとく或あるひは結筋けつきんの如ごとく或あるひは五箇ごあひ或あるひは十個じゅうこ相連あひつらなり肌裏はだうらほゞ肉にくより強つよく是これを疣目いぼめといふ此風邪このふうじゃ肌肉にくを搏うつて變生へんしやうするものなり云々

打身及惡瘡を治す法

三月三日糯米一二升を水みづに浸ひたし毎日その水を取とりかへて二月ばかり過すて漉こして日に晒さらし乾かはし之これを炒いりて黄色きいろに色いろの附つきたるを度どとし貯たくへおき打身うちみまたは切傷きりきず或あるひは踏拔ふみぬきなどしたるときに附つくれば痛いたみは直たゞに去さりて癒いゆる又また之これを症しやうのわるき腫物てきものにつければよく膿うみを吸すひ治なほる但たゞし腫物腫物に貼はるときは胡麻ごまの油あぶらか豚ぶたの油あぶらで鍊ねるがよし。

魚の目を取る禁方

先つ白米のよく欠なきを一粒選み之を魚の目の出来たる所にて
針を以て米の上へ十文字を畫きて溝へ流すべし其米の腐れ爛れし
頃魚の目は自然と落ること不思議といふべし。

(の)

咽喉一切の病を除く法

五月五日に無花果を採りて蔭干とし貯へおき用に當りて飲下すと
咽喉一切の病に妙効あり又物など咽喉にたてたるときは。

「出雲國劍十郎左衛門子孫」

と盃にかいて水にてときのむべし其まゝ拔ること奇妙なり。

咽喉に物のたちたるを拔とる禁法

もし咽喉に物のたちたる時は左の符字を盃の中にかきて水にてと
き吞ば立所にぬけるなり。

「九龍化骨神護身」

又魚の骨など咽喉にたちたる時に鶉ののど、三遍となへながらのとをそろく撫れば忽ちぬけるなり。

又方。茶椀に水を入れて指にて鳥飛龍下魚作丹丘と中に三度かき口の内にても三度唱へて其水を飲ば立所にぬける事奇なり。

又方。右の如く水の上へ「九龍化骨神護身」といふ七字を書べし書やう唱へる事上とおなじ。

又方。咽喉に魚骨或は誤て針の折などのたちたる時は堅き飴を呑こむべし飴に包まりて下るなり。

又方。酒宴宴會等にて咽喉に魚骨などの立たる折などにて前に記

したる禁厭は面倒なれば其場に居合す藝妓などの三味線の象牙の撥を借て咽喉をそろく撫れば直ちにぬける事妙なり但し撥に限らず象牙なれば何品にてもよろしきなり。

明和二年の柳多留に撥貸て見に行ば咽なてゝ居る

是にて證すべし。

糊に虫及び黴の付ざる呪方

糊の夏季になれば蟲の付き又黴の出来てこまる物なれば其時に檜

の葉を上うへに覆おほひになしおけば幾いく日日ひひ敷かを経てへも蟲むしつきかびの生しやうずる事ことなし。

蚤虱のみしらみを除去じよきよする禁方まじない

蚤虱のみしらみを除去じよきよするには清きよき紙かみに「欠我青州木瓜錢」と七字しちじを書か寝床ねどこの下したに入いれおけば蚤虱のみしらみわく事ことなくかねて居ゐたるものはみな逃にげさるものなり。

(く)

口くちの臭くさきを治なほす呪方まじない

口息くちいきのくさは婦人ふじんなどには尤もつとも色氣いろけに關くわんするものなり之これを癒なほすには毎月まいげつ一日いつたちの日の出ひでのころ口くちに水みづを含くみながら東ひがしの方ほうから七足ななあしばかりあるきて止とまり後うしろに向むかつて口くちの中なかの水みづを七度ななたびに吐はくなりかくすると遂つひに口くちの臭くさきは治ぢするものなり。

月水つきみづをのばす禁法まじない

清淨きよせいなる紙かみに左さの符ふを書かき懷中くわいちゆうし又また左さの歌うたを三度さんど唱となふべし。

「火火火火火鬼鬼急々律如令」

又歌に

血のみちは父と母との血の道よ血のみち留よ血の道の神
又方。凡女子の月水は十四歳より初まり四十九歳にて終るといふ
其間三十三歳なり毎月の経行あるは大てい三四日にて止るものに
て七日を限りとす廿日三十日もとまらぬを俗に長血といふいかや
うの妙薬名灸にても治らぬものは茗荷の根をそんぜざるやうに掘
とり是を植木鉢にうゑて床に据置き晝夜燈明をあげ御酒を備へ何

卒私の長血を治して給はらば本の所へ戻し一生茗荷は食ませぬと
七日の間信心祈念すればいかなる重き長血にても奇妙に治する事
神の如し此まじなひ或人数婦人に教へたるに一人も治せざる者な
し洵に不思議なる神呪なりおろそかに思ふべからず。

火事の附近にある時の禁方

左の歌を清き紙に書いて裏表の戸に張おくべし火のこ一つ来る事な
く安全なり。

焼亡は柿の本まできたれどもある人なればそこで人丸

又方。大晦日の明六時に水を桶になり鉢になりとも汲入て人の知らぬやうに雪隠の後へまわり其水を三度ふりまきおくべし如此すれば火災又年中邪氣をのがるゝ事奇妙なり。

又方。東京王子権現の毎年七月十三日の鎗祭りの鎗を神前に至りて前年持歸りし鎗を再び持行また神前にある鎗と取替へ持歸りて我家に掛おくなりかくすれば火難盜難を免がるゝ事疑ひなし初めの時は地内又は途中にても小き鎗を買求て奉納なすなり年毎にかくしては奉納なしては取かへくゝなす時は心願成就して家内息才延命なりとぞ。



又方。景天草一名救花草又掛壁草又天竹又瓦花和名いさくさ又ちくさ又ふくれ草といふ此草を鉢植となし屋根の上のせおけば火難はのがるゝといふなり。

霍亂を防ぐ禁方

毎朝胡椒を一二粒づゝ服せば夏は霍亂冬は雪吹にあふ事なし。

(や)

火傷まじなひ

古へ麻布の清水家に有名な蟻が池がありし其處に小祠ありて此處より「上」の字の書たる守札を出せり此守札にて指の火傷など撫て居れば其札黄色になりて炎症は拭うが如く去りしなり今この邸は前の大藏大臣たりし渡邊國武氏の邸となり上の字の札も出さずなりしかど猶ほ舊家には所持する者あるべし。
又十二月に鼠一匹を捕へ油にて煮て膏薬につくり火癩にぬるときは癩もつかず奇麗に愈るなり。
歌に

猿澤の池のほとりにありけるがあじかの入道おふてこそいれ

これを三遍よみて其次にやけどの局部を口にてふくまねを三度して又其次に其所を足にて踏まね三度すべし即効あり
又方もしやけどをなし手なればすぐに其局部を耳にこすりつければ輕きものなれば即座に治す
又方もし火傷なして熱出たれば柳の葉を煎じて其局部を度々洗ふべし自然と癒るなり
又方其局部にすぐに醬油をぬり其上に食鹽をこすりつけおけば自然癒るなり

夜中他行の時禁方

左の如く清浄なる紙に書て常に懐中の守袋へ入おくべし夜中は勿論決して途中などにて悪事災難に出會ふ事なし

山日日日急々如律令

家根に毛虫のわくを去る禁方

家根裏其他に毛むしの多くわきたる時には荒和布を湯にて煮出し

其液汁を藁箒に付て家根うら其外蟲のつきたる所をはくべしさすれば蟲はことごとく死落てあとには再び蟲わくことなし。
又方。鰻魚の骨を焼て其煙を蟲に當ればいかなる蟲なりとも皆すぐに死する事妙なり。

疫病を除く禁厭

立春のち庚子の日蔓菁を搗絞り其液汁をとり火にてあたゝめて家内一同これを服すれば疫病を除く事妙なり。
又方。黄紙に「竹竹乙」と書て門戸に張おけば一切疫病は入る事なし

といふ。

附識す病名彙解に群談採録を引て云豫章の南數十里に舟渡の處あり乾道八年三月八日ある僧來り岸に上らんとして津吏に戒て云少頃あつて黄衫を衣たる者五人籠を負て至るべし必ず渡すことなかれと彼是を渡さば禍あるべしと則ち筆をとつて三字を書す符に似て符にあらず其文に云竹々乙更に授て云是を以てこれに授くべしと語畢て去吏は甚だ信ぜず私に是を怪む時至て果して五人あつて黄衫を衣て府州縣に行と云各兩翦籠を負直に前んで舟に登る吏渡す云を許さず皆怒て吏を撃んとす吏前の字を以て是に示す五人の

者一同之を見て狼狽して走り去其籠を岸の側に残し置く是を發ば中に小棺三百具あり吏棺を焚て其符を傳ふ豫章の人家は皆家毎に圖して是を門戸に張是時江浙の地に疫多し豫章は晏然たり五人は乃ち疫鬼なり僧は必ず異人ならんといへり近世疫疾流行の年此文字戸毎に粘す故に今合せて記すものなり云々。

厄鬼除のまじなひ

大晦日の晩に家内の頭髪を集め焼て灰とし床下の泥をまぜて布に包み之を井戸の中に投入て左の咒文を稱ふべし。

我家眷屬竟年不害傷寒辟却五瘟疫鬼。

又除夜に山椒二十一粒をとり決して人と口をきくことなく井戸の中へ投入て後を見返らず内に入べし疫病をのがるゝなり。

磁器早つぎの禁厭

磁器の破れたるをつぐには白粉を糊にて煉りてつけばよくつくものなり。

又方。鶏卵の白味を以てつけば繼目見えず其上再び離るゝ事なし妙なり。

磁器に穴を明る禁厭

磁器何品に限らず仕用の都合により穴をあけんと思はゞ其あけんとおもふ箇所の上に艾にて灸を二三點すえて錐にて穴をあければよくあくものなりさもなくばするゝ錐の迂りて穴のあくものでなし。

湯火傷の禁厭

やけどの禁厭の方は前にも出したる色々の方はあれども此方程よ

きはなし儲其方といつば膠を水にてゆるく溶解しあまり熱くなきやうにして刷毛又は筆にて局部に塗べし忽ち痛み止り加も癒て皮ふくれる事更になし。

(ま)

待人の禁厭

人を待るときには鰻魚を焼たる串を壁にさし其まつ人の名を心のうちに唱へていのるべし急度きたる事疑ひなし。
又方。紙にて蛙を折てその脊中へまつ人の名を書付てこれに針を

さして人の目にかゝらざる所におくべしかくすればその待人來ること妙なり尤も其人來たる上は針はぬきとり蛙は流川へ捨つべきなり。
又方。藝者娼妓などが客を呼ぶ手紙の中へ白紙を二寸四方に切て二つにあり是を亦白紙にてよく封じて其客の方へおくる手紙の中へ入てやれば必ず來る事妙なり。

蝮蛇に咬れたる時の禁厭

蝮蛇に咬れたる時には左の歌を唱ふればよしもしまむしに出遇ひ

しとき唱ふれば立すくむて動くことあたはず。

信濃なる戸隠山のかぎわらびそのいにしへをわすれたか蟲

又方。左の歌を清浄なる紙に書て常に懐中すれば山野を歩行ても

蝮蛇決して近よる事なし。

かのこまだらのむしあらば山たつ姫にかくとかたらん。

又方。蝮蛇に咬れたるは等閑は附すべきものでなく命にもかゝる

ものなればたゞちに望戸南の葉をもみ其疵口に叮嚀にぬりつけ

ば立所に痛みは去り後の害は少しもなし秋分の比に此草枯たる後

なれば其實をかみつぶし附ても亦夫を煎じて服しても奇効あり。

萬人愛喬の禁厭符

凡人には男女にかぎらず愛嬌といふあり譬ひ顔に愛嬌なくとも左
の符を清浄なる紙に書て常に懐中なせば諸人に和合親密して愛せ
らるゝ事疑ひなし。



鬼隠急如律令

躰の禁厭

民間日用まじなひ秘法

跣の手足に出来たる時にはそつかうく^〇と此^{この}ことを三遍^{さんべん}となへて小刀^{こがたな}の先^{さき}にてつくまねを三べんすべし其次^{そのつぎ}に念佛^{ねんぶつ}を唱^{とな}ふれば即効^{そくかう}ありて奇妙^{きせう}なり。

又方^{またほう}。もし旅行^{りょこう}なさんと思^{おも}ふ時に附木^{つけぎ}をひとさき懐中^{くわいちゆう}すれば足^{あし}に跣^{まぬ}はできぬものである。

又方^{またほう}。足^{あし}の裏^{うら}へまめを踏出^{ふみだ}したる時は半夏^{はんげ}を細末^{さいまつ}にして飯粒^{いり}に煉^{ねり}ませて張^はば一夜^{いちや}のうち^なに必^{かなら}ず治^ちす。

又方^{またほう}。煙草^{たばこ}の吹殼^{ふきがら}をそくひにて煉^{ねり}ませて張^は付^{つけ}て火^ひにてあぶりておけば即効^{そくかう}あり。

又方^{またほう}。唐^{から}の土^{つち}薬店^{やくてん}にうすきそくひにて煉^{ねり}り跣^{まぬ}の上^{うへ}ぬりつけてもよし。

又方^{またほう}。木綿糸^{もめんいと}を針^{はり}に通^{とお}し其糸^{そのいと}へ墨^{すみ}を澤山^{たくさん}にぬり其跣^{そのまぬ}を横^{よこ}につきぬけば水^{みづ}出て其墨^{そのすみ}まめの内^{うち}に残^{のこ}るさすれば痛^{いた}み立^{たち}所^{どころ}にとまりあとは少しもとがめずして癒^{いゆ}る事^{こと}妙^{めう}なり。

又方^{またほう}。跣^{まぬ}の手^て足^{あし}其外^{そのほか}どこにても其局部^{そのきよくぶ}の上^{うへ}に手^てを清^{せい}水^{すい}にてきよめて右^{みぎ}の手^ての人指^{ひとさし}ゆび頭^{がしら}にて鳩^{はと}といふ字^じを三度^{さんど}かきてゆるやかに息^{いき}を吹^{ふき}かけおくべし治^ちする事^{こと}奇^き妙^{めう}なり。

怪我をせぬ符

揜拾揜摺

かく紙にかいて所持なすべし決して怪我をせぬといふ是は元紀州藩より傳はりしものにて戦争の矢除となるといへど本来支那の道書か

ら出たるなり。

提醒紀談(山崎美)にいふ世に揜拾揜摺の字を書して怪我除の護符とす其験あること人の知る所なりさて此符字の傳へ一條ならず或記に寛永二年三月晦日に將軍家狩し玉ふに御鷹大なる雁を捕

りたりその雁の胸に四の文字あり其字は揜拾揜摺とかくのごとくなり實に不思議なる事なりと見えたり次にまた寛文八年に紀州に住める鐵砲師吉川源吾兵衛といふ人江戸に居ける日大宮鷹場の中吉野村と云ところにて白き雉を覘ひすまして打たれども中らずさればやうく機檻にて捕へ得たりその雉子の背に揜拾揜摺の文字あり思ふに此文字こそ定めて怪我除の符ならんかとて角にこの字をしるし打ち試みるに幾度打ども中らずといへることなり又天明二年の春新見某九段坂を馬にて通りたるに落馬して數千丈の深き牛が淵にまろび墜たれども人も馬もいさゝか

傷事いたむことなしされば衣服いふくを改あらたむるまでにて事故じこなかりき此事このことを聞人ききひといとも不思議ふしぎなることとして尊たふたき護符ごふにても持もたれしやと尋ね問とひたればされば或年あるとし吾領地わがりやうちにて雉子きじを一羽射はみとめんとしたるにその矢やそれて中あたらず再射ふたたびれども中あたらずかゝればさまゝ思おもひを廻めぐらし術じゆつを以もつて捕とらへ得えて見るに翼つばさに四の文字もんじあり今その字じを記しるして懷中くわいちゆうせりその験しるしにてもあるべしと言いとあり何れも正ただしき記録きらくなれば信しんずるに足たれり乗穂録へいすゝろくには筑前福岡ちくぜんふくおかにて鶴つるを捕とらへしにその翅つばさにこの四字じを記しるしたる小牌こたあり必ずこれ長命ちやうめいの符字ふじなるべしといへりかくその説せつまちゝなれども曾かつてこの符字ふじを佩をびたる人ひと

のしばゝあやうきの危あやうきを逃のがれ災わざはひを免のがれたること少すくなからず此文字このもじはいづれの字書じしょにも載のせずされば音義おんぎを知るによしなしあるひは云出いふで羽は國のくはせん仙人堂にんだうにては「サンバク」と唱となへ白石平馬しろいしへいまが天狗てんぐに教をしへられしに「ジャツコウジャクカク」とよめりと云へりこは雲をとらへ夢ゆめを説とくが如ごとき閑話かんわといへども亦また記しるして異聞いぶんに備そなふと云云いふうん々々

(ふ)

福ふくを求もとむる法はふ

生後時
心福備
嘉力來

上の文字を金銀錢(きんぎんせん)昔種(むかしな)蒔錢(まきせん)と稱(と)へて錢(ぜい)に箔(はく)を置(お)けるもの面(めん)にかきて九字(じゅうじ)を切(きり)かけ貯(たく)へおくべし又(また)甲子(かのえね)に大黒天(だいこくてん)を祭(まつ)り御影(みえい)を三枚(さんまい)印刷(いんさつ)し千軒(せんげん)の家(いへ)へ配(くば)ると福(ふく)が來(きた)るといふ折々(をりく)戸(と)の間(あひだ)などに小(こ)さき包(つ)み紙(がみ)に一(まい)枚(まい)の大黒像(だいこくざう)を入(いれ)て挿(は)みおかるゝことあるものなり此(この)包紙(つみがみ)に小書(こがき)してこの御影(みえい)をたんすのひきだしの中(なか)に入(いれ)おき吉(きち)事(じ)あらば内(うち)一枚(まい)を表具(へうぐ)し祭(まつ)り一枚(まい)を版(はん)に彫(ほ)りて千人(にん)に二枚(まい)つゝ施(ほ)すべしと記(しる)してあり試(こころ)みる人もありと見(み)ゆ。又(また)東京(とうきやう)小石川(いしかは)大六(たいろく)天境(てんけい)内(ない)にある太田(おほた)姫稻荷(ひめいなり)へ願懸(がんげん)してお札(おた)を頂(いた)き

家(いへ)にかへりて之(これ)を燒捨(やきすつ)ると福運(ふくうん)自然(しぜん)に廻(めぐ)りくるといふ。

夫婦(ふうふ)の中(なか)を能(よ)くする禁厭符(まじない)



左(ひだり)の符(ふ)を清淨(きよじやう)なる紙(かみ)にて書(か)いて平常(つねに)懷中(ふところ)なせばいかなる不折合(ふをりあひ)の夫婦(ふうふ)なかでも自然(しぜん)にとけあひてなかよく家内(かない)和合(わがふ)なすものなり。

月品弓品
星品弓品
月品弓王

如(ごと)く夫(おと)和(わ)合(あ)且(かつ)八(や)日(にち)同(どう)噫(い)急(いそ)如(ごと)く律(りつ)

又(また)方(ほう)。東京(とうきやう)本所(ほんじよ)石原町(いしはらまち)より番場(ばんば)へ行く河岸(かしの)の通(とほ)り石屋(いしや)某(なにがし)の家(いへ)の軒(のき)

下に男女の並び座したる石像あり此像に茶花等を備へて祈念なせば夫婦中よくなるといふ又一説に男は妻に縁遠き者婦人は男に縁うすきものこの石像を信念なせば必ず良縁をもとむる事疑ひなしといひ傳ふるなり。

但し此石像諸所へ移轉なし今は本所四ツ目通り柳原町二丁目十一番石屋遠藤某方にありといふ。



塞りの方面へ行く禁厭の符

凡男女の年の廻り合せによりて塞りあるものにて其方角へ行は身に災難悪事ありて諸人のひどく恐るゝものなれども時に因りて不得止引越などする時は左の如く書て懐中なせば決して故障なきものなりといふ。

十字口口口鬼唳急如律令

古井戸を埋む時の禁厭

民間日用まじなひ秘法

古井戸を埋むれば其家に祟など、昔よりいひ傳へて人の嫌ふものなればもし其場合には左の方を行ふべし更に故障なきものなりと。金貴大徳と此四字を清浄なる紙に書て其井戸の底の中に沈め又竹をさかさまにして井戸の中に立て埋むに順ひ次第々々にぬき上るなり。

又方

□年二大甲年月時二大甲日

右裏大安噫急

右の如くに書て一間下にして埋れば大吉なり總じて井戸のほとりには桃の木を植る事悪し其家に病者絶ず又井戸を埋みたる跡に植

てもよろしくなきといふ。

又方。井戸を埋むは左の干支の通りになせば吉日なりとぞ

春は。きのえきのとのうし

夏は。ひのえうしひのとのう

秋は。かのえさるかのとのうし

冬は。みづのえねみづのとのうし

船に酔ざる禁厭

もし船に乗らんとする時は船に弱き人は櫻の皮を黒焼になしそれ

を白湯にて飲むべし。

又方。雄黄を紙に包みて臍の上におきてもよし。

又方。船に乗る時に食鹽を紙に包み臍にあておくべしかくなせば

酔ことなし。

又方。常に船に酔人は船に乗ざる前に織部焼の小盃を卦じて酔人の

の袂にそつと入さすべし酔ざる事妙なり。

又方。船に乗る時にこよりを鼻の穴へ入て嚏を三つして乗べし船

に決して酔ぬものなり。

又青松葉を適宜に紙に包みて臍の上のせてかたく紐にてしめて

おきてもよし。

又方。船に乗るとなす時に其河の水を一口飲てもよし。

又方。船に乗る折に陸の土を少しく取りて紙に包みて臍にあてお

きてもよし。

もし又船に酔たる時は吐くだけはきて其後に咽喉の渴くものなれ

ば其時に童便を飲すべしもしも童便の間に合ぬ時は大人の尿を飲

すべし誤りて水を飲ば即死するなりよく心得べきである。

又方。其場合には酢を一口飲てもよし又梅干を含むか又生菜菹の

絞汁を飲てもよし又つよく酔て嘔吐やまざる時は半夏陳皮茯苓

薬店にの三味を等分水煎し服じて効能あり。

又方。何角にても腹ごもりの魚の子を水にて飲べし又鯊魚の乾たるを細末なして水にて飲ば効あり。

但し汽車電車に酔たる人にも以上の方法を用ひて奇効ありといふ。

船に乗るとなす時難の有無を知る禁厭

凡船に乗るとなす時足の太指にて其船に向ひて賦の字を書偕在右の手にて猪の目猪の目といふは猪の目の親指と人さし指と四本を合せて上を下たに猪の目の形をなすことなりをくみ其

中より船中の内を見るに人の首見えぬ船は必ず破損するものなり決して此船には乗べからず又船中より陸路へ鼠の上りたらば其船へ乗べからず必ず破損するものなり。

又方。船に乗らんと思ふ時はいつにてもうつむきて股より後ろざまに船中に居る人の顔を見るべし人毎に顔に疵の見ゆる船は必ず破船するなり乗るべからず是は大秘傳なりと續智恵海に見えたり。

(二)

子育てのまじなひ

都下上野の岡清水堂に安置するは京都の清水觀世音の摸して千手の尊體なり子のなきものは人形を買て納め古き人形を貰ひ受て之を佛壇に飾り毎朝祈誓を籠めると妊娠するといふ倘し子の生れれば更に古きものに新らしきを添へて財錢と共に納むべし其上無事に發育するやう參詣が肝要なり。

又淺草仁王門の外にある因果地藏へ願懸すれば子育には必ず効驗あらたなりといふ。

又中山の鬼子母神へは古へより參詣の人絶ずとかや。

子供の人見知りする禁厭

小兒の人見知りしてなじまぬには鉛にて製したる玩具の天神様の像を求め來りて腰に下げさすべしよく馴染ものなり。

小兒の夜啼を止る禁厭

かくのごとく紙にかいて寢所の枕上の柱へ張りおくべし忽ちにとまるなり。

鬼鬼

又「鬼」と云字を朱でかいて枕のほとりに置もよし。

又犬の毛三本を紅き布に包み小兒の脊中に縫つけおくもよし。
 又方。鬼鬼鬼この如く書きて柱に張おくか又鬼と云字を朱にて左
 か右の目の下にかくなり又左の歌を三べん唱ふべし但し是は兒の
 母がなすなり。

いもが子にはらばうころに成にけり清もり取てやしなひにせよ
 夜なきするたゞもり立よ末の代に清く盛ることもあるべし。
 又方。鬼の繪を其兒の枕元に張おきてもよし。

子供を孕む法

二月丁亥の日に杏の花と桃の花を探て陰干とし之を細末にして戊
 子の日に汲たての水にて一ト匙づゝ日に三度づゝのひと妊娠する
 といふ。

子を儲の禁厭

子のなき婦人は枝垂柳の葉をとり陰乾にして細末しこれを白湯に
 て吞て後に夫婦會合すれば子を儲る事妙なりといへり。

子供のくさかさの禁厭

此の歌を書て室内に張おけば自然に癒る事奇妙なりとぞ。
春の日の長さ草もかりすてんとくかりつくせ庭の夏草

子の母の胎内にて死たる禁厭

もし子の母の胎内にて死たる時には左の符を書て吞すれば必らず安く生るゝものなり。

生 噫 急 如 律 令

又方、車前子を細末にして吞すれば忽ち産るゝものなり。

こぐらかへりの禁厭

もしこぐらかへりの發したる時は木瓜にて其局所をなでさすれば奇妙に治するなり急に木瓜の手にいらざる時は木瓜くと三度となへて其こぶらかへりの所をさすりてよし又一説に念佛を四十八遍となふべしと。

口中諸病の禁厭

東京西の久保かはらけ町今飯倉町善長寺といふ寺に口中おさんの